

6月29日(金) 開催分

宣言・分野	項 目	個 別 事 業	頁 数	ヒアリング 事業 (事務局案)
環境 ・まちづくり (14)	48 公園・市有地・校庭などの芝生化。緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	48-1 公園の芝生化	2	
		48-2 学校の芝生化	4	
		48-3 保育園の芝生化	6	
		48-4 学校の緑のカーテン	8	
		48-5 公共施設・家庭の緑のカーテン	10	
		48-6 公共施設の緑化	12	
		48-7 民間建築物の緑化	14	
		48-8 花と緑でいっぱい区の花の制定	16	
	49 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)	49-1 見沼基本計画の策定	18	
		49-2 歴史的遺産・自然環境の活用	20	
		49-3 教育ファームの実施	22	
		49-4 市民農園の整備	24	
		49-5 東宮下調節池の広場整備	26	
		49-6 高沼用水路の整備	28	
経済・雇用 (19)	53 ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)	53-1 セーフティネットの構築	30	
		53-2 ステップアップの取組	32	
	54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	54-1 ものづくり企業支援事業	34	
		54-2 テクニカルブランド企業認証事業	36	
		54-3 戦略的企業誘致	38	
		54-4 産学連携によるイノベーション創出	40	
		54-5 新規就農者支援事業	42	
		54-6 事業所内保育施設推進事業	44	
		54-7 介護福祉士資格取得支援	46	
		54-8 ホームヘルパー2級資格取得支援	48	
		54-9 福祉介護人材の養成確保	50	
		54-10 ものづくり人材支援事業	52	
	54-11 マッチング事業	54		
	55 市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。(4年以内)		56	
	56 起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)		58	
	57 コミュニティビジネスの支援制度を充実します。(4年以内)	57-1 コミュニティビジネス育成事業	60	
		57-2 コミュニティビジネス促進事業	62	
	58 中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。(4年以内)		64	
	59 企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。(4年以内)		66	

平成23年度
しあわせ倍増プラン2009
個票

(平成24年度第4回市民評価委員会 評価事業分)

【6月29日】

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)

《48-1 公園の芝生化》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、芝生のある公園が各区2か所以上となるよう14公園増やし、26公園とします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・良好に管理されている芝生広場がある公園は、12公園となっています。
うねうね公園、きたまちしましま公園、番場公園(北区)
荒川彩湖公園、桜草公園(桜区)
合併記念見沼公園(大宮区)
大崎公園、さぎ山公園、見沼自然公園、見沼水川公園(緑区)
岩槻城址公園、岩槻文化公園(岩槻区)



【合併記念見沼公園(大宮区)】

取組内容

- ・近隣公園など、身近な公園(注1)の芝生化を推進します。
- ・芝生の管理については、市民協働による管理を検討し、管理費の軽減を図ります。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
身近な公園の芝生整備	3公園 (累計:15公園)	3公園 (累計:18公園)	3公園 (累計:21公園)	5公園 (累計:26公園)
管理費の軽減	検討		市民協働による管理	

(注1)身近な公園とは、街区公園、近隣公園、地区公園で、それぞれ次のような公園。
・近隣公園とは、半径500m程度の街区に居住する人々を対象とする2haを標準とする公園。(市内整備数:31公園)
・地区公園とは、半径1km程度の街区に居住する人々を対象とする4haを標準とする公園。(市内整備数:4公園)

所管課 都市局 都市計画部 都市公園課 (問合せ先:048-829-1420)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	a																																
3公園を芝生化 管理費の軽減について検討	7公園を芝生化 宮原東口公園の芝生管理を地元自治会と協働で実施。		・平成23年度の主な目標大きく上回る、7公園を芝生化したことを評価して「a」と判断しました。																																
(取組状況) ・H23年度は、芝生化の拡大に向けて設計の再調整を実施し、当初予定(3公園)を上回る7公園の芝生化を実施しました。 (実施公園) 駒前ふれあい公園(緑区)、鹿手袋ふれあい公園(南区)、中尾第三公園(緑区)、今羽中原公園(北区)、三橋六丁目児童公園(西区)、下落合環境空間緑道(中央区)、辻鉢木公園(南区) (市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)		(主な成果等)																																	
(課題) ・管理費の軽減をはかるため、市民協働による芝生管理の公園数の拡大が必要であることから、引き続き、地域の方々に働きかけをしていく必要があります。		H23実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>公園名</th> <th>区</th> <th>芝生面積</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駒前ふれあい公園</td> <td>緑</td> <td>1,179</td> <td>野芝</td> </tr> <tr> <td>鹿手袋ふれあい公園</td> <td>南</td> <td>574</td> <td>筑波クリ</td> </tr> <tr> <td>中尾第三公園</td> <td>緑</td> <td>273</td> <td>高麗芝</td> </tr> <tr> <td>今羽中原公園</td> <td>北</td> <td>267</td> <td>野芝</td> </tr> <tr> <td>三橋六丁目児童公園</td> <td>西</td> <td>116</td> <td>野芝</td> </tr> <tr> <td>環境空間緑道</td> <td>中央</td> <td>3,460</td> <td>野芝</td> </tr> <tr> <td>辻鉢木公園</td> <td>南</td> <td>1,009</td> <td>野芝</td> </tr> </tbody> </table>		公園名	区	芝生面積	種別	駒前ふれあい公園	緑	1,179	野芝	鹿手袋ふれあい公園	南	574	筑波クリ	中尾第三公園	緑	273	高麗芝	今羽中原公園	北	267	野芝	三橋六丁目児童公園	西	116	野芝	環境空間緑道	中央	3,460	野芝	辻鉢木公園	南	1,009	野芝
公園名	区	芝生面積	種別																																
駒前ふれあい公園	緑	1,179	野芝																																
鹿手袋ふれあい公園	南	574	筑波クリ																																
中尾第三公園	緑	273	高麗芝																																
今羽中原公園	北	267	野芝																																
三橋六丁目児童公園	西	116	野芝																																
環境空間緑道	中央	3,460	野芝																																
辻鉢木公園	南	1,009	野芝																																

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
3公園を芝生化 管理費の軽減について検討	3公園を芝生化し、総計で31公園を芝生化します。 引き続き、市民協働の推進など管理費の軽減について検討します。	目標を上回って達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
身近な公園の芝生整備	4公園 (累計:16公園)	5公園 (累計:21公園)	7公園 (累計:28公園)	3公園 (31公園)
管理費の軽減	検討	試行	実施/市民協働による	実施
事業費(千円)	7,329	19,140	24,668	

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)

《48-2 学校の芝生化》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、芝生化した学校が各区2校となるよう14校増やし、20校とします。
- ・平成22年度末までに、市民との協働や民間企業からの技術支援などの地域社会との連携による芝生維持管理システムを構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・グラウンド改修の一環として、排水・散水設備整備、遊具改修などに併せて毎年度1校程度の芝生化を行っており、小学校6校で実施しています。
- つばさ小(北区)、大宮小(大宮区)
- 神田小(桜区)、岸町小(浦和区)
- 谷田小(南区)、三室小(緑区)



【谷田小学校(南区)】

取組内容

- ・校庭の改修に併せて芝生化を実施します。
- ・芝生化の場所については、グラウンドに限らず、中庭など学校敷地内全体を対象とします。
- ・芝生維持管理システムについては、保護者や周辺住民の協働による維持管理や民間企業のボランティアによる技術支援などを検討し、管理費の軽減を図ります。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
校庭等芝生化工事	1校 (累計:7校)	4校 (累計:11校)	4校 (累計:15校)	5校 (累計:20校)
芝生維持管理システムの構築	検討	構築	芝生維持管理システムによる管理	

所管課 教育委員会 管理部 学校施設課 (問合せ先:048-829-1636)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
新規4校、前年度未完成2校の芝生化 芝生維持管理システムによる管理	新規4校、前年度未完成2校の芝生化 芝生維持管理システムによる管理	達成度	b
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷低減に役立ち、また、環境教育の教材として活用できるように、学校の芝生化を進め、平成23年度は、前年度未完成の桜木小・本太小に加え、沼影小・与野南中・美園小・さくら草特別支援学校において整備しました。 ・費用を縮減するため地域の方々などによる芝生維持管理を学校の状況に応じて導入しておりますが、未導入の学校における検討や平成23年度新たに芝生化した学校における管理体制の整備が今後必要となります。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生の維持管理に携わる教職員の負担が増加していることが課題です。 		<p>平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。</p> <p>(主な成果等)</p> <p>【本太小学校(浦和区)】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド全体改修に伴う芝生化に限らず中庭なども芝生化の対象とすることにより整備費用を抑えました。 			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
4校の芝生化 芝生維持管理システムによる管理の拡大	芝生化する場所をグラウンドに限らず中庭など他の敷地部分も対象とすることで、芝生化する学校を増やします。 (日進北小・与野西北小・城北小・慈恩寺中)	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
校庭等芝生化工事	1校 (累計:7校)	3校 (累計:9校)大宮小撤去1減	6校 (累計:15校)	4校 (累計:19校)
芝生維持管理システムの構築	検討	構築	芝生維持管理システムによる管理	
事業費(千円)	61,100	167,456	189,225	173,585

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍增プロジェクト」を実施します。(4年以内)

《48-3 保育園の芝生化》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、すべての公立保育園(62園)の園庭を芝生化します。
- ・平成22年度末までに、市民との協働や民間企業からの技術支援などの地域社会との連携による芝生維持管理システムを構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成21年3月末現在は、園庭の芝生化は行っていません。
- ・平成21年度は、公立保育園の園庭芝生化を3園で実施しています。
白幡保育園(南区)
東大成保育園(北区)
七里東保育園(見沼区)



【七里東保育園(見沼区)】

取組内容

- ・身近な緑を創出し、環境教育の一助となるように園庭の芝生化を行います。
- ・園庭の芝生化については、園庭の2分の1程度を基準とします。
- ・芝生維持管理システムについては、保護者や周辺住民の協働による維持管理や民間企業のボランティアによる技術支援などを検討し、管理費の軽減を図ります。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
園庭等芝生化工事		3園 (累計:3園)	10園 (累計:13園)	20園 (累計:33園)	29園 (累計:62園)
芝生維持管理システムの構築		検討	構築	芝生維持管理システムによる管理	

所管課 子ども未来局 保育部 保育課(問合せ先:048-829-1867)

しあわせ倍增プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
公立保育園20園の園庭の芝生化実施 芝生維持管理システムによる芝生の管理	公立保育園20園の園庭の芝生化実施 芝生維持管理システムによる管理		・平成23年度の目標どおり、公立保育園20園の芝生化を実施したため、「b」と判断した。
(取組状況) ・公立保育園20園の芝生化を実施しました。 ・専門業者のアドバイスを受け、適切な芝生の管理を実施しました。		(主な成果等)	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・芝の植え付けや生育観察による、園児の情操教育や環境教育に取り組みました。		<p>【本太保育園(浦和区)】</p>	
(課題) ・保育園の園庭は、園児が毎日遊ぶ場所のため、今後も引き続きより適切な芝生の維持管理手法を検討していく必要があります。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み			
公立保育園28園の園庭の芝生化実施 芝生維持管理システムによる管理	・公立保育園の残る28園の園庭芝生化を行います、全ての公立保育園の園庭芝生化を完了します。 (桜木保育園と桜木南保育園の統合のため、全61園)	目標をおおむね達成			
(工程表)					
実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
園庭等芝生化工事		3園 (累計:3園)	10園 (累計:13園)	20園 (累計:33園)	28園 (累計:61園)
芝生維持管理システムの構築		検討	構築	芝生維持管理システムによる管理	芝生維持管理システムによる管理
事業費(千円)		840	4,778	8,785	3,522

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)

《48-4 学校の緑のカーテン》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、すべての市立学校(注1)で緑のカーテン事業を実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- 緑のカーテン事業については、環境教育や省エネルギー活動の一環として、小学校4校で実施しています。
大宮南小(大宮区)、下落合小(中央区)
常盤小(浦和区)、城南小(岩槻区)



【下落合小学校(中央区)】

取組内容

- 緑のカーテンの基本的な育成方法については、マニュアルを作成して各学校で講習会を行います。
- 各学校ごとにアイデアや特色を生かした取組を行い、すべての市立学校を対象とした(仮称)緑のカーテンコンテストを実施します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
緑のカーテン設置		小学校6校 (累計:小10校)	小20校、中19校、特支1校 (小30校、中19校、特支1校)	小31校、中19校 (小61校、中38校、特支1校)	小42校、中19校、高4校、特支1校 (小103校、中57校、高4校、特支2校)
取組への支援(マニュアルの作成、講習会の実施)					
(仮称)緑のカーテンコンテストの実施				コンテストの実施方法について検討	コンテストの実施

(注1)すべての市立学校とは、平成24年度に開校予定の小学校1校及び特別支援学校1校を含む小学校103校、中学校57校、高等学校4校、特別支援学校2校。

所管課 教育委員会 管理部 学校施設課 (問合せ先: 048-829-1636)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	a
既設小学校30校、中学校20校、特別支援学校1校、新設小学校31校、中学校19校において実施 (仮称)緑のカーテンコンテストの実施方法について検討	111校(小学校71校、中学校39校、特別支援学校1校)において実施 緑のカーテンコンテスト実施方針の決定	達成度	a
(取組状況) ・111校(小学校71校、中学校39校、特別支援学校1校)において実施しました。(植竹小は耐震補強工事、栄小は震災による校舎被害のため設置できる場所が無く設置無し。) ・審査基準等の考え方をまとめた「学校の緑のカーテンコンテスト実施方針」を決定しました。	(主な成果等) 	達成度	a
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・設置を教職員が行うこと及び資材仕様の見直しを行うことにより、費用の縮減を図りました。		達成度	a
(課題) ・校舎の構造、日照条件などによりネットの設置位置が限られます。また、学校により施設改修工事などに伴い事業を実施できない年度があります。		達成度	a

【向小学校(南区)】

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み			
166校(小学校103校、中学校57校、高等学校4校、特別支援学校2校)において実施 学校の緑のカーテンコンテストの実施	すべての市立学校に緑のカーテンを整備するとともに、学校の緑のカーテンコンテストを実施します。	目標をおおむね達成			
(工程表)					
実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
緑のカーテン設置		小学校6校 (累計:小10校)	小20校、中20校、特支1校 (小30校、中20校、特支1校)	小41校、中19校 (小71校、中39校、特支1校)	小103校、中57校、高4校、特支2校
取組への支援(マニュアルの作成、講習会の実施)					
(仮称)緑のカーテンコンテストの実施				コンテストの実施方法について検討	コンテストの実施
事業費(千円)		3,292	7,364	5,341	8,290

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)

《48-5 公共施設・家庭の緑のカーテン》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、緑のカーテン事業を実施する身近な公共施設を100か所に増やします。
- ・平成24年度末までに、緑のカーテンづくりに取り組む家庭を2,000家庭にします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・緑のカーテン事業は、10区役所のほか、小学校、保育園など一部の公共施設で実施しています。



【桜区役所(桜区)】

取組内容

- ・公共施設については、施設職員により整備します。
- ・緑のカーテンに取り組む市民・民間企業を募集し、(仮称)緑のカーテン応援団を結成し、会員へゴーヤ等の種や育て方マニュアルの配布を行います。
- ・応援団の取組を、ホームページ等により公表します。
- ・会員以外の市民も参加できる講習会を毎年開催し、身近な緑の重要性等についての啓発に努めるとともに、参加者にゴーヤの苗やネットなどを配布します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
公共施設での実施	10か所	30か所 (累計:40か所)	30か所 (累計:70か所)	30か所 (累計:100か所)
家庭での取組		500家庭	500家庭 (累計:1,000家庭)	1,000家庭 (累計:2,000家庭)
(仮称)緑のカーテン応援団での取組	支援方法等の検討	応援団の結成	ホームページでの公表	
会員以外の取組	支援方法等の検討	講習会の開催		

所管課 都市局 都市計画部 みどり推進課 (問合せ先: 048-829-1423)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	a																								
公共施設での実施30か所 家庭での取組500家庭 緑のカーテンサポーターの募集 取組の公表 講習会の開催	公共施設71か所 家庭1,139家庭 緑のカーテンサポーターの募集・支援 市ホームページで公表 講習会:受講者190名		・平成23年度の数値目標である公共施設30か所、家庭の取組み500家庭を大きく上回り実施することができたため、「a」と判断した。																								
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防署等71施設を新たに加え、147の公共施設で実施しました。また、緑のカーテンサポーターを募集し、新たに1,139家庭が登録され、計2,266家庭で取組みました。なお、登録された方に「ゴーヤの種」「会員証」「育て方の手引き」を配布しました。 ・緑のカーテンの写真を募集し、応募のあった56件を市ホームページで公表するとともに、市民が参加できる講習会を4回開催し、190名が受講しました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテンサポーターをさらに増やすため、最寄りの区役所でも登録手続きができるようにし、市民の利便性の向上を図りました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な緑を増やすため、家庭の取組みを市全域でさらに推進する必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【緑のカーテン取組み数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区別</th> <th>家庭数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>西区</td><td>161</td></tr> <tr><td>北区</td><td>338</td></tr> <tr><td>大宮区</td><td>240</td></tr> <tr><td>見沼区</td><td>500</td></tr> <tr><td>中央区</td><td>136</td></tr> <tr><td>桜区</td><td>109</td></tr> <tr><td>浦和区</td><td>296</td></tr> <tr><td>南区</td><td>225</td></tr> <tr><td>緑区</td><td>165</td></tr> <tr><td>岩槻区</td><td>96</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2266</td></tr> </tbody> </table>		区別	家庭数	西区	161	北区	338	大宮区	240	見沼区	500	中央区	136	桜区	109	浦和区	296	南区	225	緑区	165	岩槻区	96	合計	2266
区別	家庭数																										
西区	161																										
北区	338																										
大宮区	240																										
見沼区	500																										
中央区	136																										
桜区	109																										
浦和区	296																										
南区	225																										
緑区	165																										
岩槻区	96																										
合計	2266																										

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
公共施設での実施30か所 家庭での取組1,000家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに福祉施設等の公共施設を加え実施します。 ・緑のカーテンサポーターの募集、支援及び取組みを公表します。 ・講習会を開催します。 	目標を上回って達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
公共施設での実施	11か所	65か所 (累計:76か所)	71か所 (累計:147か所)	30か所 (累計:177か所)
家庭での取組		1,127家庭	1,139家庭 (累計:2,266家庭)	1,000家庭 (累計:3,266家庭)
(仮称)緑のカーテン応援団での取組	支援方法等の検討	緑のカーテンサポーターの募集、取組みの公表		
会員以外の取組	支援方法等の検討	講習会(受講者:185名)	講習会(受講者:190名)	
事業費(千円)	1,296	4,398	5,836	5,899

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍增プロジェクト」を実施します。(4年以内)

《48-6 公共施設の緑化》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、8施設以上の公共施設の屋上緑化・壁面緑化を実施します。
- ・平成22年度末までに、未利用となっている全ての市有地から緑地化に適した土地を選定し、平成24年度末までに、選定した市有地の緑地化を実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・建築物や公園施設等の公共施設の整備に当たっては、緑の量的基準や質的基準を示した公共施設緑化マニュアルに即して整備を行っています。
- ・平成20年度は、2か所の屋上緑化・壁面緑化の施工を行い、現在27か所の公共施設が緑化されています。
市民医療センター(西区)
つばさ小学校(北区)



取組内容

- ・公共施設緑化マニュアルを改訂し、建築物の緑化面積の拡大などを行います。
- ・新規に建設される公共施設については、全て、屋上緑化又は壁面緑化の整備を実施します。
- ・未緑化の既存施設についても、屋上緑化又は壁面緑化の整備を実施します。
- ・未利用市有地の調査・検討を行い、適地を緑地化します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
公共施設緑化マニュアルの改訂		→			
既存施設の調査、実施箇所・手法の検討		→	→		
公共施設の屋上緑化・壁面緑化		→	→	→	8施設以上
未利用市有地の緑化		→	→	→	緑地化の実施

所管課 都市局 都市計画部 みどり推進課 (問合せ先: 048-829-1423)
財政局 財政部 用地管財課

しあわせ倍增プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b+
新設予定の公共施設で屋上緑化・壁面緑化を実施 未利用市有地1か所を緑地化	美園小学校等、新設の公共施設4施設を緑化 日進町2丁目地内の未利用市有地を緑地化 既存の中学校で生徒と協働で屋上を緑化	達成度	b+
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設の美園小学校、浦和別所小学校、大宮消防署水川参道出張所の3施設で屋上緑化。また、与野西中学校で壁面緑化を実施しました。 ・既存公共施設である大砂土中学校の屋上をクラブ活動(生物部)の一環として生徒とともに屋上緑化に着手しました。 ・日進町2丁目地内の未利用市有地(約10㎡)を花壇として緑地化しました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日進駅北口駅前広場に接続する歩道と未利用市有地の一体的な整備を図り、市民が緑にふれることのできる場所としました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地化した市有地の維持管理について、市民の参加を促すなど協働による管理手法を検討することが必要です。 		<p>達成度及び評価理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に予定していた目標のとおり進捗したため「b」と判断した。 ・新たな取組として生徒と協働で屋上緑化ができたことを加点評価しました。 <p>(主な成果等)</p> <p>【屋上緑化 浦和別所小学校】</p> <p>【緑地化 北区日進町2丁目地内】</p>	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設を2施設以上緑化します。 ・未利用市有地1か所を緑地化します。 ・学校等との協働による屋上緑化等を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設及び選定した既存公共施設の屋上緑化・壁面緑化を実施します。 ・市民との協働による維持管理手法を踏まえた、未利用市有地の緑地化を実施します。 ・学校等との協働による屋上緑化等を進めるため、講習会等の実施について検討します。 	目標をおおむね達成			
(工程表)					
実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
公共施設緑化マニュアルの改訂		→	→		
既存施設の調査、実施箇所・手法の検討		→	→	→	
公共施設の屋上緑化・壁面緑化		1施設	1施設	4施設(累計:6施設)	8施設以上
未利用市有地の緑化		未利用市有地の調査・検討・選定	1か所を緑地化	1か所を緑地化(累計:2か所)	緑地化の実施
事業費(千円)		5,249	1,693	184	2,394

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍增プロジェクト」を実施します。（4年以内）

《48-7 民間建築物の緑化》

数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、創出される緑化面積を1,400㎡増やします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成20年7月から、駅を中心におおむね半径500mの地域内の建築物又は敷地面積3,000㎡以上の建築物の屋上緑化・壁面緑化に助成する「建築物緑化助成事業」を実施しています。
- ・平成20年度は、3件に対し助成を行い、138㎡の緑地を創出しました。



【屋上緑化助成事例(大宮区)】

取組内容

- ・平成21年10月までに、建築物緑化助成事業を市民にとって一層利用しやすい制度とするため、制度の拡充について検討を行います。
- ・平成21年11月から、建築物緑化助成事業の助成対象区域を拡大し、制度の拡充を行います。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
建築物緑化助成事業による緑化創出	200㎡			
建築物緑化助成事業の制度拡充	11月			
新たな建築物緑化助成事業による緑化創出	400㎡ (累積:600㎡)	400㎡ (累積:1,000㎡)	400㎡ (累積:1,400㎡)	400㎡ (累積:1,400㎡)

所管課 都市局 都市計画部 みどり推進課（問合せ先：048-829-1423）

しあわせ倍增プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C+																																																
・建築物緑化助成事業による緑化創出 (面積 400㎡)	・建築物緑化助成事業による緑化創出 (面積 335.63㎡) ・建築物緑化助成事業制度の拡充(沿道緑化を追加)	達成度	C+																																																
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の減少著しい市街地に335.63㎡の緑地を創出しました。 助成件数:10件 緑化面積:335.63㎡ (内訳 屋上緑化 262.83㎡,壁面緑化 72.80㎡) ・累計緑化面積:1,766.12㎡ ・市ホームページや市報への掲載による制度の周知に加えイベント等でのパネル展示等を行い、申請件数が7件から10件に増加しました。 ・さらなる市街地の緑化に向けた検討を行い、沿道緑化助成事業について制度化しました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって取組みやすく身近に感じられる制度となるように、市ホームページに市民の取組み事例を紹介しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる緑化の創出のため、既存の制度を拡充した「沿道緑化」について、周知を図っていく必要がある。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【平成23年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>建築物</th> <th>場所</th> <th>緑化面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>住宅</td><td>屋上</td><td>42.94㎡</td></tr> <tr><td>2</td><td>住宅</td><td>屋上</td><td>34.60㎡</td></tr> <tr><td>3</td><td>住宅</td><td>屋上</td><td>11.17㎡</td></tr> <tr><td>4</td><td>住宅</td><td>屋上&壁面</td><td>81.44㎡</td></tr> <tr><td>5</td><td>住宅</td><td>壁面</td><td>31.03㎡</td></tr> <tr><td>6</td><td>店舗(兼)住宅</td><td>屋上</td><td>35.07㎡</td></tr> <tr><td>7</td><td>住宅</td><td>壁面</td><td>15.00㎡</td></tr> <tr><td>8</td><td>店舗(兼)住宅</td><td>屋上</td><td>35.30㎡</td></tr> <tr><td>9</td><td>住宅</td><td>屋上</td><td>27.33㎡</td></tr> <tr><td>10</td><td>住宅</td><td>屋上</td><td>21.75㎡</td></tr> <tr><td colspan="3">合計</td><td>335.63㎡</td></tr> </tbody> </table>		No	建築物	場所	緑化面積	1	住宅	屋上	42.94㎡	2	住宅	屋上	34.60㎡	3	住宅	屋上	11.17㎡	4	住宅	屋上&壁面	81.44㎡	5	住宅	壁面	31.03㎡	6	店舗(兼)住宅	屋上	35.07㎡	7	住宅	壁面	15.00㎡	8	店舗(兼)住宅	屋上	35.30㎡	9	住宅	屋上	27.33㎡	10	住宅	屋上	21.75㎡	合計			335.63㎡
No	建築物	場所	緑化面積																																																
1	住宅	屋上	42.94㎡																																																
2	住宅	屋上	34.60㎡																																																
3	住宅	屋上	11.17㎡																																																
4	住宅	屋上&壁面	81.44㎡																																																
5	住宅	壁面	31.03㎡																																																
6	店舗(兼)住宅	屋上	35.07㎡																																																
7	住宅	壁面	15.00㎡																																																
8	店舗(兼)住宅	屋上	35.30㎡																																																
9	住宅	屋上	27.33㎡																																																
10	住宅	屋上	21.75㎡																																																
合計			335.63㎡																																																

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
・建築物緑化助成事業による緑化創出 (面積 644㎡)	・市民が緑化に取組みやすくなるように、これまでの建築物緑化に沿道緑化を加えた「みどりの街並みづくり助成事業」として制度を拡充し、さらに建築物緑化を推進します。(制度施行:平成24年4月1日)	目標を上回って達成		
(工程表)				
年度	H21 (実績)	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (予定)
建築物緑化助成事業による緑化創出	29㎡			
建築物緑化助成事業の制度拡充	11月			
新たな建築物緑化助成事業による緑化創出	1,181㎡ (累計1,210㎡)	220㎡ (累積:1,430㎡)	336㎡ (累積:1,766㎡)	644㎡ (累積:2,410㎡)
事業費(千円)	2,779	3,278	5,877	6,000

48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)

《48-8 花と緑でいっぱい・区の花の制定》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成23年度から、市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民等と協働して「花や緑」でいっぱいにします。
- 平成23年5月頃に、市制10周年を記念して、全10区役所において、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を発表します。

現状(平成21年3月末時点)

- コミュニティ会議などが、駅周辺や駅前通り等において、フラワーポットやプランターに花を植える活動を行っています。
- 「区の花」は、見沼区が平成20年度に制定(クマガイソウ)しており、緑区では、平成22年度に制定を予定しています。

取組内容

- 平成22年度末までに、「(仮称) 区 花と緑のまちづくり推進事業」の仕組みづくりを行います。
- 平成23年度から、「(仮称) 区 花と緑のまちづくり推進事業」を、全10区役所が区民・ボランティア団体・コミュニティ会議・地元商店街・鉄道事業者などと協働して実施し、市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを「花や緑」でいっぱいにします。
- 平成22年度末までに、「(仮称)区の花策定委員会」を立ち上げ、区民投票などにより「区の花」を選定し、平成23年5月頃に公表します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等 (仮称) 区 花と緑のまちづくり推進事業の仕組みづくり	→			
(仮称) 区 花と緑のまちづくり推進事業		→		
		各区順次実施		
「区の花」の制定		委員会の設置 区の花の選定	区の花 公表 5月頃	

所管課 市民・スポーツ文化局 区政推進室 (問合せ先: 048-829-1833)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
花と緑のまちづくり推進事業を順次、実施 市制10周年記念事業等で区の花を発表	花と緑のまちづくり推進事業を10区で実施(新規15か所) 区の花デザインを作成し、市制10周年記念事業で発表	達成度	b
<p>(取組状況)</p> <p>【花と緑のまちづくり推進事業】全10区で、区民と協働して、駅などにおいて、プランターに花を植えるなどの活動に取り組みました。</p> <p>【「区の花」制定事業】7月に区の花デザインを作成し、市制10周年記念事業において発表すると共に、住民票等に使用する改ざん防止用紙(11月)や原付バイクのナンバープレート(平成24年1月)等に活用しました。</p> <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <p>「区の花」制定事業では、市誕生10周年記念事業のイベントにおいて、ペットボトルのキャップで表現する10区の花を市民と一緒に作成し、PRを行いました。</p> <p>(課題)</p> <p>花と緑のまちづくり推進事業では、水やりができる場所の選定、また「区の花」については、区民への定着化を図っていく必要があります。</p>		<p>平成23年度の目標、取り組み内容、工程表のとおり進捗したので、「b」と判断。</p> <p>(主な成果等)</p> <p>【花と緑のまちづくり推進事業】 実施箇所 駅: 29駅 41箇所 他: 6箇所 平成23年度新規15箇所を含む</p> <p>【「区の花」制定事業】 平成23年10月8・9日に開催しました、市制10周年記念事業メインイベントのひとつとして、ペットボトルのキャップを使って「10区の花」を表現する「エコキャップアート」を市民(小学生)と一緒に作成し、PRを行いました。</p>	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
花と緑のまちづくり推進事業を順次、実施(新規7箇所) 区の花の啓発周知	花と緑のまちづくり推進事業では、区民と協働して、駅や駅周辺などを「花や緑」でいっぱいにするよう、緑化啓発に努めます。 「区の花」については、引き続き、様々な機会を通じPRを図ります。	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等 (仮称) 区 花と緑のまちづくり推進事業の仕組みづくり	→			
(仮称) 区 花と緑のまちづくり推進事業		→		
		各区順次実施		
「区の花」の制定		委員会の設置 区の花の選定	区の花 公表5月	
事業費(千円)	1,462	5,701	12,821	16,095

49 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)

《49-1 見沼基本計画の策定》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度末までに、見沼たんぼを農業生産の場として維持しつつ、市民が自然とふれあい、憩える場所とするため、本市として初めて、見沼たんぼに関する各部門の諸施策を体系的に取りまとめた実効性のある(仮称)見沼基本計画を策定します。
- 平成23年度末までに、斜面林等の保全などのアクションプランを策定します。
- 平成24年度末までに、見沼代用水と一体となった斜面林を開放し、散策路や休憩施設の整備を行うなど、水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所を3か所整備します。

現状(平成21年3月末時点)

- 見沼たんぼは、首都近郊に残された貴重な大規模緑地空間であり、田んぼや畑、斜面林など豊かな自然が残り、多様な野生生物の生息の場でもあります。
- この地域の歴史はとても古く、独特の文化等が継承されています。
- この良好な環境を守るための有効な施策の整備が課題となっています。



〔見沼たんぼ〕

取組内容

- (仮称)見沼基本計画やアクションプランは、見沼たんぼ内の自然環境について詳細な調査を行い、市民の声を十分に聞きながら策定します。
- 水と緑に親しむことができる市民が憩える場所の整備は、間伐材を使用するなど自然や環境に配慮するとともに、コストダウンを図るため、市民の寄付や地元企業からの資材提供など市民協働による整備手法についても検討します。
- 斜面林の保全は、ボランティア活動など市民との協働による保全手法を構築します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
(仮称)見沼基本計画の策定	→			
アクションプランの策定		→		
水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所の整備	市民協働による整備手法の検討	1か所	1か所(累計:2か所)	1か所(累計:3か所)
斜面林の保全	市民協働による保全手法の構築		保全活動の実施	

所管課 都市局 都市計画部 みどり推進課 (問合せ先: 048-829-1413)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)		達成度及び評価理由	
H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
見沼田圃基本計画アクションプランの策定 水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所の整備1ヶ所 市民協働による斜面林保全活動の実施	見沼田圃基本計画アクションプランの策定 水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所の整備1ヶ所 市民協働による斜面林保全活動の実施		平成23年度の数値目標、取組内容、工程表などのとおり進捗したので「b」と判断しました。
(取組状況) ・「見沼基本計画策定協議会」を4回、「見沼グリーンプロジェクト推進会議、基本計画検討部会、土地利用検討部会」を計13回開催したうえで、見沼田圃基本計画アクションプランを策定しました。 ・木崎特別緑地保全地区計画地の整備を実施するとともに、地元活動団体と緑地保全活動管理協定を締結しました。 (市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)		(主な成果等) 	
(課題) アクションプランの推進にあたっては、見沼たんぼ全域を対象にした、多くの課題解決につながる横断的な取組が必要であり、その取組をしていく組織の連携や体制の強化が今後の課題となります。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
・水と緑に親しむ市民の憩いの場所の整備1ヶ所 ・市民との協働による斜面林保全活動の実施 ・アクションプランに位置付けた「地域資源の情報発信」の実施	・斜面林を開放し、散策路や休憩施設の整備を行うなど、水と緑に親しむ市民の憩いの場所を1か所整備します。 ・アクションプランに位置付けた「地域資源の情報発信」を進めていきます。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
(仮称)見沼基本計画の策定	→			
自然環境調査の実施		見沼田圃基本計画策定		
アクションプランの策定		→		
アクションプランの策定		→		
水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所の整備	市民協働による整備手法の検討	1か所	1か所(累計2か所)	1か所(累計3か所)
斜面林の保全	市民協働による保全手法の検討	市民協働による保全手法の構築	保全活動の実施	
事業費(千円)	12,600	12,947	26,113	21,116

49 見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)

《49-2 歴史的遺産・自然環境の活用》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、市民が見沼田んぼの「歴史」や「豊かな自然環境」を感じ、憩える場所として見沼代用水や見沼通船堀沿いに休憩施設を5か所増やします。
- 平成24年度末までに、見沼通船堀の閘門(注1)や鈴木家住宅(注2)の適切な保存を行うとともに、周辺の文化財への案内看板や休憩施設を設置し、憩える場所として歴史的遺産の活用を図ります。

現状(平成21年3月末時点)

- 見沼田んぼには、農地や斜面林といった自然環境や国指定史跡である見沼通船堀、國昌寺(市指定有形文化財)などの歴史的遺産が数多くあります。
- 見沼田んぼの良さを実感するビューポイントに東屋(休憩所)を5か所設置するなど、市民が憩える場所づくりを行っています。



[東屋(休憩所イメージ)]

[見沼通船堀閘門(緑区)]

取組内容

- 見沼田んぼ内の憩える場所について、効果的な整備を行うため、市民によるワークショップなどにより、休憩施設の設置場所等の選定や遊歩道の必要性について検討します。休憩施設の整備は、コストダウンを図るため、市民の寄付や地元企業からの資材提供などの市民協働による整備を検討します。
- 閘門の関桙などの修繕などを行い、文化財の保護に努めるとともに、文化財等への案内看板の設置や簡易な休憩施設を設置し、心地よく見沼田んぼの歴史的遺産を巡れるようにします。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
ワークショップによる休憩施設設置場所等の検討	→			
ビューポイント等へ休憩施設設置		1か所	2か所 (累計:3か所)	2か所 (累計:5か所)
見沼通船堀の修繕	→			
文化財等への案内看板・休憩施設設置	→			

(注1)見沼通船堀の閘門(こうもん)とは、見沼代用水路と芝川との3メートルもの水位の違いを克服し、船を通すために水位を調整する木製の閘。

(注2)鈴木家住宅とは、見沼通船の船の差配を行った場所で、通船堀に付属する施設として国の史跡に指定されている。

所管課 都市局 都市計画部 みどり推進課 (問合せ先:048-829-1413)
教育委員会 生涯学習部 文化財保護課 (問合せ先:048-829-1723)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
ワークショップによる休憩施設設置場所等の検討 休憩施設2ヶ所設置 見沼通船堀堤塘等の修繕 文化財案内看板1基設置	ワークショップ3回開催 休憩施設を3ヶ所設置 見沼通船堀堤塘等の修繕12ヶ所 文化財案内看板1基設置、9基改修		
(取組状況) ・フィールドワークも含めワークショップを3回開催し、効果的な整備をするための検討を行いました。また、ワークショップ参加者に整備イメージ図を描いてもらうとともに、休憩施設は手作りの竹柵の設置など市民との協働による整備を実施しました。	(主な成果等) 		
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) 整備にあたり市民提供によるベンチ・テーブルを配置しました。			
(課題) 見沼通船堀等について、経年変化により関桙などが腐朽するなど、その保全に影響が生じており、史跡保存のためには、今後、大規模修繕が必要である。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
・休憩施設を2ヶ所設置 ・見沼通船堀堤塘等の修繕 ・文化財案内看板1基設置 ・簡易な休憩施設1ヶ所設置	・市民協働による効果的な休憩施設の整備 ・見沼通船堀の適切な維持管理 見沼通船堀の憩える場所としての有効な活用	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
ワークショップによる休憩施設設置場所等の検討	ワークショップ開催準備	ワークショップ開催(4回)	ワークショップ開催(3回)	
ビューポイント等へ休憩施設設置		休憩施設1ヶ所	3か所(累計:4ヶ所)	2ヶ所(累計:6ヶ所)
見沼通船堀の修繕	東縁、西縁堤塘修繕他			
文化財等への案内看板・休憩施設設置	案内看板設置1基	1基(累計:2基)	9基改修	1基(累計:3基) 休憩施設1ヶ所設置
事業費(千円)	4,971	8,754	12,668	12,870

49 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)

《49-3 教育ファームの実施》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、すべての市立小・中学校で、学校教育ファームを実施(見沼たんぼ内は、小・中学校あわせて50校)します。

現状(平成21年3月末時点)

・学校教育ファームについては、小学校18校で実施(見沼たんぼ内は、小学校4校)しています。

- 植水小・指扇小(西区)
- 三橋小(大宮区)
- 与野南小・上落合小・下落合小(中央区)
- 栄和小・大久保東小(桜区)
- 仲本小・常盤北小・仲町小・高砂小・本太小(浦和区)
- 文蔵小・辻小(南区)
- 野田小・芝原小、大牧小(緑区)



【農業体験事例】

取組内容

- ・農地の確保については、周辺の農業者へ支障とならないよう配慮して選定します。
- ・農業委員などの協力を得ながら、農業指導員を確保し、教育ファームの実施を推進します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
見沼たんぼ内での教育ファームの実施	(累計:小4校)	小学校11校、中学校5校 (累計:小15校、中5校)	小学校10校、中学校5校 (累計:小25校、中10校)	小学校5校、中学校10校 (累計:小30校、中20校)
市内全域での教育ファームの実施	小学校12校、中学校5校 (累計:小30校、中5校)	小学校30校、中学校10校 (累計:小60校、中15校)	小学校30校、中学校20校 (累計:90校、中35校)	小学校12校、中学校22校 (累計:102校、中57校)

所管課 教育委員会 学校教育課 健康教育課 (問合せ先:048-829-1679)
経済局 経済部 農業政策課 (問合せ先:048-829-1378)
農業委員会事務局 農業振興課 (問合せ先:048-829-1805)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b																														
学校教育ファーム小学校34校、中学校9校 (累計小100校 中25校) 見沼たんぼ内における学校教育ファーム実施 小学校15校、中学校8校 (累計小25校 中10校)	小学校36校、中学校36校 (累計小102校 中52校) 小学校2校、中学校0校 (累計小12校 中2校)																																
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育ファームについては、小・中学校合わせて、新規に72校で実施し、目標を上回っています。 ・見沼たんぼ内での実施については、小・中学校合わせて、新規に2校で実施しましたが、児童生徒の移動手段や授業時間の確保、田畑を管理する支援者の確保等に課題があり、目標を下回りました。 ・学校教育ファームの推進に関する諸団体と「学校教育ファーム推進協議会」を5月に開催し、連携を深めてまいりました。また、「学校教育ファーム研修会」を7月に開催し、先進的な取組を各学校の学校教育ファーム担当者に紹介しました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者による種苗等の寄付の申し出を積極的に学校に紹介するなど、コストを掛けずに事業に取り組み工夫を行いました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育ファームを学校教育計画への位置づける必要があります。また、教員の農作業に関する知識や技術の不足や、田畑の管理の難しさを解決するため、支援者を確保する必要があります。 		<p>・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。</p> <p>(主な成果等)</p> <p>全市立小中学校を対象とする、学校教育ファームに関するアンケート「農業体験活動をして得られた成果」に対する回答(単位:校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 食への関心が高まった</td> <td>83</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>イ 豊かな心が育まれた</td> <td>45</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>ウ 勤労観・就業観が育った</td> <td>32</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>エ 学習意欲や知的好奇心が喚起された</td> <td>65</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>オ 環境への関心が高まった</td> <td>45</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>カ 望ましい集団活動が身に付いた</td> <td>15</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>キ 地域との連携が強くなった</td> <td>20</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ク 農業への関心が高まった</td> <td>39</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>ケ その他</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>食への関心だけでなくとどまらず、豊かな心や学習意欲・勤労観・環境・農業への関心も高まっている。</p>		項目	小学校	中学校	ア 食への関心が高まった	83	28	イ 豊かな心が育まれた	45	25	ウ 勤労観・就業観が育った	32	26	エ 学習意欲や知的好奇心が喚起された	65	6	オ 環境への関心が高まった	45	19	カ 望ましい集団活動が身に付いた	15	10	キ 地域との連携が強くなった	20	2	ク 農業への関心が高まった	39	17	ケ その他	2	1
項目	小学校	中学校																															
ア 食への関心が高まった	83	28																															
イ 豊かな心が育まれた	45	25																															
ウ 勤労観・就業観が育った	32	26																															
エ 学習意欲や知的好奇心が喚起された	65	6																															
オ 環境への関心が高まった	45	19																															
カ 望ましい集団活動が身に付いた	15	10																															
キ 地域との連携が強くなった	20	2																															
ク 農業への関心が高まった	39	17																															
ケ その他	2	1																															

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
学校教育ファーム 小学校1校、中学校5校 見沼たんぼ内の実施 小学校4校、中学校2校	・研修会等において中学校や見沼たんぼ内の事例を中心に紹介する。 ・見沼たんぼ内における支援者を確保するため、地域等と連携を深める。	目標を未達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
見沼たんぼ内での教育ファームの実施	小学校3校 (累計:小7校)	小学校3校、中学校2校 (累計:小10校、中2校)	小学校2校、中学校0校 (累計:小12校、中2校)	小学校4校、中学校2校 (累計:小16校、中4校)
市内全域での教育ファームの実施	小学校7校、中学校12校 (累計:小23校、中12校)	小学校43校、中学校4校 (累計:小66校、中16校)	小学校36校、中学校36校 (累計:小102校、中52校)	小学校1校、中学校5校 (累計:小103校、中57校)
事業費(千円)	0	0	0	0

49 見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。（4年以内）

《49-4 市民農園の整備》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、見沼田んぼ内の市民農園を3か所から9か所に増やすとともに、市内全域の市民農園を40か所から72か所に増やします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・レクリエーションや自家用野菜の生産などを目的として、都市住民が自然に親しみながら、農業体験のできる市民農園については、市内40か所（見沼田んぼ内は、3か所）で行われています。



〔市民農園〕

取組内容

- ・農地所有者や周辺住民に対して、市民農園の開設に向けたPRを積極的に行います。
- ・より身近で、地域ごとに特色のある市民農園の開設・運営について検討します。
- ・農園の運営に際し、栽培技術の指導や農園の維持管理などの支援体制を構築します。
- ・見沼田んぼ内においては、（仮称）見沼基本計画等との整合性や市民農園としての立地条件などを考慮しながら、市有地などの有効利用を検討します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
見沼田んぼ内での市民農園の開設	開設の検討・準備 農地の選定		3か所 (累計:6か所)	3か所 (累計:9か所)
市内での市民農園の開設	8か所 (累計:46か所)	8か所 (累計:56か所)	8か所 (累計:64か所)	8か所 (累計:72か所)

所管課 経済局 経済部 農業政策課 (問合せ先: 048-829-1378)
農業委員会事務局 農業振興課 (問合せ先: 048-829-1805)
都市局 都市計画部 みどり推進課 (問合せ先: 048-829-1413)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b																				
市民農園開設13か所 うち見沼田んぼ内2か所	市民農園開設16か所（閉園数4か所） うち見沼田んぼ内3か所		・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断しました。																				
<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園を市内16か所を開設し、累計では63か所となりました。 ・見沼田んぼ内の農園開設に向けて、関係部署と検討を行い、累計では8か所（平成23年度達成目標は7ヶ所）を開設しました。 ・市民農園開設に向け農業団体の会議等を通じて開設者の募集を行いました。また、市民農園開設の相談を受けるとともに、現地調査等を実施しました。 ・農園運営の支援として、農園の運営改善を図るための意見交換会を開催しました。 <p>（市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組）</p> <p>利用者を募集するにあたり、農園の募集チラシの配布や農園にのぼり旗を設置して、市民へのPRを図った。</p> <p>（課題）</p> <p>開設者の相続等の事情により、急遽閉園になるケースや農園の管理責任の所在、利用者のモラルなど様々な運営課題があり、運営方法の改善や農園の開設方法などを検討する必要があります。</p>		<p>レクリエーション農園利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用区画数</th> <th>全区画数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>1,271</td> <td>1,300</td> <td>97.77</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>1,223</td> <td>1,293</td> <td>94.59</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>1,203</td> <td>1,228</td> <td>97.96</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>1,270</td> <td>1,337</td> <td>94.99</td> </tr> </tbody> </table>		年度	利用区画数	全区画数	利用率	H20	1,271	1,300	97.77	H21	1,223	1,293	94.59	H22	1,203	1,228	97.96	H23	1,270	1,337	94.99
年度	利用区画数	全区画数	利用率																				
H20	1,271	1,300	97.77																				
H21	1,223	1,293	94.59																				
H22	1,203	1,228	97.96																				
H23	1,270	1,337	94.99																				

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み															
市民農園開設9か所 うち見沼田んぼ内1か所	市民農園のPRを行うとともに、開設に向けた指導・支援体制を推進し、関係機関と連携を図りながら、市民農園の新規開設を進めます。	目標をおおむね達成															
<p>（工程表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21（実績）</th> <th>H22（実績）</th> <th>H23（実績）</th> <th>H24（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見沼田んぼ内での市民農園の開設</td> <td>開設の検討・準備 農地の選定</td> <td>2か所 (累計:5か所)</td> <td>3か所 (累計:8か所)</td> <td>1か所 (累計:9か所)</td> </tr> <tr> <td>市内での市民農園の開設</td> <td>7か所 (累計:43か所)</td> <td>8か所 (累計:51か所)</td> <td>16か所 (累計:63か所)</td> <td>9か所 (累計:72か所)</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）	見沼田んぼ内での市民農園の開設	開設の検討・準備 農地の選定	2か所 (累計:5か所)	3か所 (累計:8か所)	1か所 (累計:9か所)	市内での市民農園の開設	7か所 (累計:43か所)	8か所 (累計:51か所)	16か所 (累計:63か所)	9か所 (累計:72か所)
年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）													
見沼田んぼ内での市民農園の開設	開設の検討・準備 農地の選定	2か所 (累計:5か所)	3か所 (累計:8か所)	1か所 (累計:9か所)													
市内での市民農園の開設	7か所 (累計:43か所)	8か所 (累計:51か所)	16か所 (累計:63か所)	9か所 (累計:72か所)													
事業費(千円)	2,000	2,000	4,000	4,000													

49 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)

《49-5 東宮下調節池の広場整備》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、東宮下調節池を、遊水機能を保ちつつ、市民が水と親しみ憩える場所として整備します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成19年度から、調節池事業用地(注1)の買収を開始し、平成21年度に買収を完了する予定です。



取組内容

- 平成21年度末までに、用地買収及び実施設計を完了します。
- 平成22年度から、工事に着手し、平成24年度末までに、市民が潤いと安らぎを感じられる、安全に配慮した親水広場を含む調節池として整備します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
用地買収・実施設計		→			
広場・調節池整備			→	→	→ 開設

(注1)調節池事業用地の面積は、26,000㎡。

所管課 建設局 土木部 河川課 (問合せ先: 048-829-1585)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)		達成度及び評価理由	
H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
東宮下調節池整備工事の推進	東宮下調節池整備工事を推進		平成23年度の数値目標、取組内容、工程表のとおり実施しているため、「b」と判断しました。
(取組状況) 平成24年度の広場開設に向けて、引き続き工事を推進しました。		(主な成果等) 東宮下調節池整備工事の推進 池の掘削 地盤改良 東宮下調節池整備工事の監理業務の推進	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)			
(課題) 平成24年度までに広場を開設することで事業を推進していますが、調節池全体の完成としては一部の工事が残るため、広場利用者にとって、若干の不便をかける可能性があります。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
東宮下調節池整備工事の推進	平成24年度の広場開設に向けて、引き続き工事を推進します。	目標をおおむね達成

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
用地買収・実施設計		→ 用地買収・実施設計完了			
広場・調節池整備			→	→	→ 開設
事業費(千円)		209,541	246,902	519,830	357,000

49 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)

《49-6 高沼用水路の整備》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、現存の水路敷などを活用し、市民が水と親しみ憩える場所を2か所整備します。

現状(平成21年3月末時点)

- 高沼用水路については、河川としての治水条件を満たし、親水にも配慮した整備方針を策定しています。市民が水と親しみ憩える場所の整備はされていません。
- 高沼用水路整備事業全体の完了予定は、平成37年となっています。(総延長8.4km)



【高沼用水路完成イメージパース】

取組内容

- 治水条件を満たしつつ、高沼用水路の歴史性、文化性、環境を活かし、水と緑のネットワーク軸として、水辺の歩行環境用地買収を行わずに整備します。
- 市民参加による川づくりを通じて、市民が水と親しみ憩える場所を整備します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
憩える場所の整備			→ 実施設計	→ 整備工事	→ 開設

所管課 建設局 土木部 河川課 (問合せ先: 048-829-1585)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C
バイパス放流管の整備 高沼用水路の実施設計	バイパス放流管の工事 着手 実施設計業務を発注		・平成23年度の数値目標及び期日目標に遅れはあるが、実現に向けて実施しているため「C」と判断。
(取組状況) ・バイパス放流管の実施設計を行い、工事に着手しました。また、河道整備につきましても実施設計業務を発注しました。		(主な成果等) ・こうぬまネットワーク会議を2回開催(5月、1月) ・バイパス放流管実施設計の完了 ・バイパス放流管工事の着手 ・河道整備実施設計の着手	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) -			
(課題) ・地元との協同を図りながら、計画を立てて、整備を進める必要があります。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
市民が水と親しみ憩える場所の開設	高沼用水路本川の工事に着手し、憩える場所を整備する。	目標をおおむね達成

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
憩える場所の整備		→ 事業計画の策定	→ 実施設計	→ 整備工事: 実施設計	→ 2箇所開設
事業費(千円)		0	9,097	47,000	92,000

53 ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)

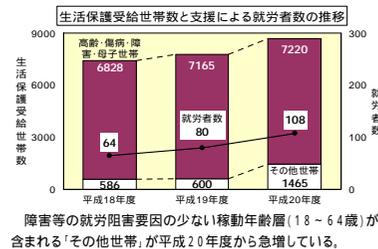
《53-1 セーフティネットの構築》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度から、全10区の福祉事務所に自立生活支援相談窓口を設置し、自立生活支援員を中心としたハローワークなどの関係支援機関などからなるチームを結成し、自立生活のための総合的支援に取り組みます。
- 平成24年度末までに、就労可能な生活保護受給者を対象とした支援により、就労した人数を平成20年度の108人から倍増の216人にします。

現状(平成21年3月末時点)

- 解雇等による住宅喪失者に一時的に市営住宅を提供したり、5人の就労支援員が生活保護受給者に対する就労支援を行っています。
- 平成21年5月に設置した「さいたま市ふるさとハローワーク」に、離職者に対する就職活動や住宅・生活支援を充実させるため、生活就労相談員を常時1人配置しています。



取組内容

- 全10区に、自立生活支援相談窓口を設置するとともに、各区1人の自立生活支援員を配置します。
- 自立生活支援員がキーマンとなり、相談者の安定就労による自立生活のための支援方針をまとめた「(仮称)自立生活支援カルテ」を作成します。カルテをもとに、住宅・法律・生活・就労などの支援機関からなる対策チームによって総合的な就労支援を行います。
- ふるさとハローワークの生活就労相談員が、求職活動におけるアドバイスなどを行い、就労を支援します。
- 福祉事務所の就労支援員を10人に増員し、生活保護受給者に対する就労支援体制を強化します。
- 解雇等による住宅喪失者などについては、国の制度となる新たな住宅手当の支給又は市営住宅の提供を行います。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
自立生活支援相談窓口設置によるチーム支援		→	→	→
生活就労相談員による求職活動支援		→	→	→
就労可能な生活保護受給者への就労支援		→	→	→
市営住宅の提供など		→	→	→

所管課 経済局 経済部 労働政策課 (問合せ先: 048-829-1370)
保健福祉局 福祉部 保護課
建設局 建築部 住宅課

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	a+
・支援による就労人数 270人	・支援による就労人数 355人 ・ジョブスポットの設置	達成度	a+

平成23年度の取組状況、工程表のとおり進捗し、実績が数値目標を大きく上回ったので「a」と判断し、就労支援体制の強化を図ったことから加点評価しました。

(取組状況)

- 平成23年度において、就労可能な生活保護受給者を対象に就労支援を行い、355人が就労しました。
- 平成24年3月、就労支援体制強化のため、大宮、浦和及び岩槻福祉事務所にハローワークの職業相談・紹介機能等を備えたジョブスポットを設置し、同事業を開始しました。
- ふるさとハローワークに配置した生活就労相談員により、1,484人に就職活動のアドバイス等を行いました。
- 解雇等による住宅喪失者等に市営住宅を2世帯に提供すると共に、緊急特別住宅手当を143人に支給決定しました。
- 就労意欲の乏しい者に対する支援のためキャリアカウンセラー(10人)を、全10区の福祉事務所に平成24年4月配置の準備を整えました。

(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)

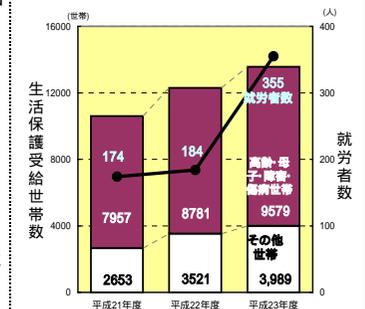
- ジョブスポットを設置し、生活保護受給者等への就労支援体制を強化しました。

(課題)

- 雇用・失業情勢は依然として厳しく、また、生活保護受給世帯の数は依然として増加傾向にあります。

(主な成果等)

生活保護受給世帯数と支援による就労者数の推移



H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
・支援による就労人数324人	・ジョブスポットと福祉事務所の就労支援に係る連携を強化します。 ・各福祉事務所にキャリアカウンセラーを配置し、就労支援体制の更なる強化を図ります。	目標を上回って達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
自立生活支援相談窓口設置によるチーム支援	設置準備	4月全区福祉事務所に設置	継続して実施	→
生活就労相談員による求職活動支援	→	→	→	→
就労可能な生活保護受給者への就労支援	1,285人支援	1,493人支援	1,484人支援	→
市営住宅の提供など	174人就業	184人就業	355人就業	→
事業費(千円)	13世帯提供	6世帯提供	2世帯提供	→
	31,000	130,877	103,307	186,711

53 ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)

《53-2 ステップアップの取組》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年度から、若年者向け就職支援セミナーを年2回から4回に増やします。
- ・平成21年度から、新たにキャリア・コンサルティングを週2日実施します。
- ・平成22年度から、新たに市内企業での就業体験事業を4社8人を対象に実施します。
- ・平成21年度中に、母子家庭の母親の就業支援を拡充します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・若年求職者の安定就労を支援するため、若年者向け就職支援セミナーを年2回開催しています。
- ・一定の資格取得のため、養成機関に修学している母子家庭の母親に対し、修学期間の最後の1/2に相当する期間に高等技能訓練促進費を支給しています。

【若年者向けセミナー開催実績】

年度	開催数(回)	のべ受講者数(人)
平成18年度	2	54
平成19年度	2	41
平成20年度	2	57

【高等技能訓練促進費利用者数】

年度	利用者数 合計(人)	資格別内訳(人)		
		看護師	准看護師	歯科衛生士
平成19年度	14	8	6	0
平成20年度	12	5	6	1

取組内容

- ・若年者の安定就労を支援するため、若年者向け就職支援セミナーの開催を年2回から4回に拡充します。
- ・ふるさとハローワークにおいて、キャリア・コンサルティングによる就職活動困難者などの相談・支援を新たに週2日実施します。
- ・企業とのマッチングを視野に入れて、市内企業での就業体験事業を実施します。
- ・母子家庭の母親を対象とする高等技能訓練促進費の支給対象期間を「修学期間の最後の1/2に相当する期間」から「修学期間の全期間」に拡大します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
若年者向け就職支援セミナー開催	→			
キャリア・コンサルティングの実施	→			
就業体験事業の実施	→			
高等技能訓練促進費の支給期間拡大	→			

所管課 経済局 経済部 労働政策課 (問合せ先: 048-829-1370)
子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	a																																				
若年者向け就職支援セミナーを年8回実施 若年者向け就業体験事業を市内企業(原則)10社で実施 若年者向け合同面接会を実施し、実施後に事業効果を検証	若年者向け就職支援セミナーを年9回実施 若年者向け就業体験事業を市内企業を中心に19社32人で実施 若年者向け合同面接会を実施。延べ315人が面接し、20人が採用	達成度	a																																				
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者向け就職支援セミナーを年9回開催し、受講者は129人でした。 ・キャリア・コンサルティングを週2日実施し、参加者(若年者)は延べ151人でした。 ・若年者向け就業体験事業として、「就労サポート事業」で3社7人、「新卒未就職者等人材育成事業」で16社25人、計19社32人で実施しました。 ・母子家庭の母親への就業支援として、看護師等資格取得のため高等技能訓練促進費を72人に支給しました。 ・若年者向け合同面接会を実施、延べ315人が面接し、20人が採用。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【若年者向けセミナー開催実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数(回)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>のべ受講者数(人)</td> <td>74</td> <td>44</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table> <p>【高等技能訓練促進費利用者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数合計(人)</td> <td>31</td> <td>53</td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資格別内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師(人)</td> <td>19</td> <td>27</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>准看護師(人)</td> <td>9</td> <td>16</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士等(人)</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>			H21年度	H22年度	H23年度	開催数(回)	5	5	9	のべ受講者数(人)	74	44	129		H21年度	H22年度	H23年度	利用者数合計(人)	31	53	72		H21年度	H22年度	H23年度	看護師(人)	19	27	31	准看護師(人)	9	16	29	歯科衛生士等(人)	3	10	12
	H21年度	H22年度	H23年度																																				
開催数(回)	5	5	9																																				
のべ受講者数(人)	74	44	129																																				
	H21年度	H22年度	H23年度																																				
利用者数合計(人)	31	53	72																																				
	H21年度	H22年度	H23年度																																				
看護師(人)	19	27	31																																				
准看護師(人)	9	16	29																																				
歯科衛生士等(人)	3	10	12																																				
<p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <p>若年者の安定就労支援及び企業とのマッチングを進めるため合同面接会を初めて実施した。</p> <p>(課題)</p> <p>雇用・失業情勢が厳しい中、特に若年者の失業率及び離職率が高く継続している。引き続き安定就労に向けた支援を必要としています。</p>																																							

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み																														
キャリア・コンサルティングの拡充(週5日) 民間就職情報サイトを活用した若年者就職支援の実施	キャリア・コンサルティングは、求職者個人に対しきめ細かに的確な相談・支援が可能かつ効果的であることから、週2日開催から週5日開催に拡充します。 民間就職情報サイトに市内中小企業の求人情報を提供し、若年者の就職チャンスを広げ就労に結び付けます。	目標を上回って達成																														
<p>(工程表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21(実績)</th> <th>H22(実績)</th> <th>H23(実績)</th> <th>H24(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若年者向け就職支援セミナー開催</td> <td>5回開催</td> <td>5回開催</td> <td>9回開催</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>キャリア・コンサルティングの実施</td> <td>66人実施</td> <td>174人実施</td> <td>151人実施</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>就業体験事業の実施</td> <td></td> <td>(9月)新たに事業開始</td> <td>19社32人に実施</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>高等技能訓練促進費の支給期間拡大</td> <td>(10月)支給期間拡大 31人利用</td> <td>53人利用</td> <td>72人利用</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>28,501</td> <td>66,573</td> <td>99,250</td> <td>142,960</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)	若年者向け就職支援セミナー開催	5回開催	5回開催	9回開催	→	キャリア・コンサルティングの実施	66人実施	174人実施	151人実施	→	就業体験事業の実施		(9月)新たに事業開始	19社32人に実施	→	高等技能訓練促進費の支給期間拡大	(10月)支給期間拡大 31人利用	53人利用	72人利用	→	事業費(千円)	28,501	66,573	99,250	142,960
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)																												
若年者向け就職支援セミナー開催	5回開催	5回開催	9回開催	→																												
キャリア・コンサルティングの実施	66人実施	174人実施	151人実施	→																												
就業体験事業の実施		(9月)新たに事業開始	19社32人に実施	→																												
高等技能訓練促進費の支給期間拡大	(10月)支給期間拡大 31人利用	53人利用	72人利用	→																												
事業費(千円)	28,501	66,573	99,250	142,960																												

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)

《54-1 ものづくり企業支援事業》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成23年度中に、市内のものづくり企業(注1)の活性化と経営の安定化を図るため、事業者のニーズに対応した新たな支援制度を確立します。

現状(平成21年3月末時点)

- 製造業を中心とした基盤技術産業(ものづくり企業)は、安価な海外製品の台頭や昨年からの世界同時不況による経済危機の影響により、大変厳しい経営状況におかれています。

【市内製造業における景況感(D)の四半期推移】



D: 業況等が「良い」等と回答する企業の割合から、「悪い」等と回答する企業の割合を差し引いた値。

取組内容

- ものづくり企業の製品情報や新たな支援ニーズを把握するため、実態調査を行います。
- 調査結果に基づき、ものづくり企業のデータブックを作成し、大企業や県外企業に配布することによって、販路拡大に向けた支援を行います。
- 調査結果を踏まえ、現在実施している「工業振興事業補助金」の見直しをはじめとする、新たな支援制度を確立します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
ものづくり企業の実態調査	→			
ものづくりデータブックの作成・配布		→		
新たな支援制度の確立			→	

(注1)ものづくり企業とは、加工サービスや部品の供給などを行い、ものづくりの基盤技術を持ち、高品質・高精度の製品の生産を可能とする企業のこと。

所管課 経済局 経済部 経済政策課 (問合せ先: 048-829-1363)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b-
ものづくり企業データブックを大規模展示会で配布 産業創造財団で「販路開拓支援事業補助金」を実施 企業間連携を促進するための勉強会や先進地域との交流を実施	インターネットコンジャンパン(総来場者84千人の見本市:1月)で配布(約400部) 補助実績3件 講演会1回・研究交流会2回開催 先進地域との交流を実現できず。	達成度	b-
(取組状況) 平成23年度から、従来の「工業振興事業費補助金」を見直し、産業創造財団に移管した「販路開拓支援事業補助金」制度により、3件(展示会出展2件、特許調査1件)、115万5千円の補助金を交付しました。 市内ものづくりの中小企業における水平連携を促すため、さいたま商工会議所と連携し、平成24年3月に講演会と、研究・交流会を開催しました。	(主な成果等) 販路開拓支援事業費補助金の概要 助成対象 ・市内で1年以上を事業を営む中小企業者 ・同一内容で行政や公益法人等から補助を受けていない ・年度内に終了する事業である 助成内容 ・展示会への出展 ・広報 ・特許・市場調査 助成金額・補助率 対象経費の1/2以内、限度額50万円		
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)			
(課題) 中小ものづくり企業においては、共同開発や販路拡大等において水平的連携の潜在的ニーズはあると思われるものの、具体的な連携のイメージが描きにくいことから、引き続き先進事例を参考に支援していきます。			



企業間連携に関するセミナーの様子

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
産業創造財団で「販路開拓支援事業補助金」を実施 さいたま商工会議所による、ものづくり企業連携支援事業の実施	販路開拓支援事業補助金については、平成23年度と同様に引き続き運用していきます。 ものづくり企業間の連携促進については、平成24年度から、さいたま商工会議所への補助事業として実施します。	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
ものづくり企業の実態調査	(10~12月)アンケート実施 (1~2月)ヒアリング実施	(通年)企業ニーズ調査 (8月,2月,3月)セミナー開催	企業間連携事業実施	商工会議所での事業実施(補助金交付)
ものづくりデータブックの作成・配布	→	→	→	
新たな支援制度の確立		新たな補助制度の創設	運用	運用
事業費(千円)	13,892	2,000	2,612	3,000

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-2 テクニカルブランド企業認証事業》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、さいたま市テクニカルブランド企業（注1）の認証数を平成20年度の13社から22社増やし、35社とします。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成20年度から「さいたま市テクニカルブランド企業認証事業」を開始し、13社の企業を認証しています。
- 認証企業のPRや技術開発・経営強化・人材育成といった、さらなる競争力向上支援を通じて、さいたま市の産業全体の活性化やイメージアップを図っています。

株式会社 朝日ラバー	フジノン 株式会社
株式会社 アライヘルメット	株式会社 ベルニクス
後藤精工 株式会社	ポークライト 株式会社
株式会社 テクノスコープ	株式会社 ムサシ/エンジニアリング
株式会社 東京テクニウム	株式会社 渡辺製作所
株式会社 日新化成	
日本電線工業 株式会社	
株式会社 ハーベス	



取組内容

- テクニカルブランド企業認証事業のPRを積極的に行うとともに、技術力の高い市内研究開発型企業の発掘も行いながら、13社の再認証を含め、4年間で35社のテクニカルブランド企業を認証します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
企業認証・支援	9社 (累計:22社)	5社 (累計:27社)	5社 (累計:32社)	3社 (累計:35社)
平成20年度企業(13社)支援・再認証		支援		再認証

(注1)テクニカルブランド企業とは、優れた技術の獨創性・革新性が認証された市内の研究開発型企業のこと。認証企業についてはさらなる競争力向上に向けた支援を行い、さいたま市産業全体の活性化やイメージアップに繋がります。

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課（問合せ先：048-829-1371）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	a																										
企業認証数 5社 企業支援数 35社	企業認証数 12社 企業支援数 42社		・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等を上回り進捗したので、「a」と判断しました。																										
<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度さいたま市テクニカルブランド企業として、再認証企業を含む12社を認証し、累計で42社となりました。 新聞・経済専門誌への掲載や国際展示会（第41回インターネーション）への出展などにより、国内外に広くPRを実施しました。 さいたま市産業創造財団を核とした支援機関との連携により競争力向上支援を行いました。 <p>（市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組）</p> <p>テクニカルブランド認証企業の競争力向上により、市内産業経済の活性化が図られ、本市の財政基盤強化や雇用機会の創出に繋がる事業として取り組んでいます。</p> <p>（課題）</p> <p>再認証企業を含む、企業ごとのニーズを的確に把握し、各種支援の実施が必要。</p>		<p>（主な成果等）</p> <p>さいたま市テクニカルブランド企業認証事業 【平成23年度認証企業】12社</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>企業名</th> <th>技術の特徴</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 朝日ラバー</td> <td>銅色シリコン</td> </tr> <tr> <td>株式会社 アライヘルメット</td> <td>F1レース及びバイク用ヘルメット</td> </tr> <tr> <td>後藤精工 株式会社</td> <td>超高精度プレス加工</td> </tr> <tr> <td>株式会社 テクノスコープ</td> <td>高品質調剤製造技術</td> </tr> <tr> <td>株式会社 東京テクニウム</td> <td>チタン溶接技術の自動化</td> </tr> <tr> <td>日新電機 株式会社</td> <td>分光技術・無線通信技術等の融合技術</td> </tr> <tr> <td>株式会社 日新化成</td> <td>超精密プラチック成形技術</td> </tr> <tr> <td>日本電線工業 株式会社</td> <td>「機軸共存」夜間認証</td> </tr> <tr> <td>株式会社 ハーベス</td> <td>精密機械用潤滑剤</td> </tr> <tr> <td>株式会社 ベルニクス</td> <td>超高速DC-DCコンバータ</td> </tr> <tr> <td>ポークライト 株式会社</td> <td>焼結合金軸受、焼結機械部品、MIM製品</td> </tr> <tr> <td>株式会社 渡辺製作所</td> <td>通信用コネクタ、光センシングシステム</td> </tr> </tbody> </table>		企業名	技術の特徴	株式会社 朝日ラバー	銅色シリコン	株式会社 アライヘルメット	F1レース及びバイク用ヘルメット	後藤精工 株式会社	超高精度プレス加工	株式会社 テクノスコープ	高品質調剤製造技術	株式会社 東京テクニウム	チタン溶接技術の自動化	日新電機 株式会社	分光技術・無線通信技術等の融合技術	株式会社 日新化成	超精密プラチック成形技術	日本電線工業 株式会社	「機軸共存」夜間認証	株式会社 ハーベス	精密機械用潤滑剤	株式会社 ベルニクス	超高速DC-DCコンバータ	ポークライト 株式会社	焼結合金軸受、焼結機械部品、MIM製品	株式会社 渡辺製作所	通信用コネクタ、光センシングシステム
企業名	技術の特徴																												
株式会社 朝日ラバー	銅色シリコン																												
株式会社 アライヘルメット	F1レース及びバイク用ヘルメット																												
後藤精工 株式会社	超高精度プレス加工																												
株式会社 テクノスコープ	高品質調剤製造技術																												
株式会社 東京テクニウム	チタン溶接技術の自動化																												
日新電機 株式会社	分光技術・無線通信技術等の融合技術																												
株式会社 日新化成	超精密プラチック成形技術																												
日本電線工業 株式会社	「機軸共存」夜間認証																												
株式会社 ハーベス	精密機械用潤滑剤																												
株式会社 ベルニクス	超高速DC-DCコンバータ																												
ポークライト 株式会社	焼結合金軸受、焼結機械部品、MIM製品																												
株式会社 渡辺製作所	通信用コネクタ、光センシングシステム																												

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
企業認証数 3社 企業支援数 45社	再認証企業を含む3社以上の企業を認証し、認証企業へのオーダーメイド型の個別支援を実施します。	目標を上回って達成

（工程表）

年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）
実施事業等				
企業認証・支援	9社認証 (累計:22社)	8社認証 (累計:30社)	12社認証 (累計:42社)	3社認証目標 (累計:45社)
平成20年度企業(13社)支援・再認証		支援(13社)	支援(22社)	支援(30社)
事業費(千円)	23,713	27,340	33,264	33,745

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)

《54-3 戦略的企業誘致》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、雇用機会の創出を図るため積極的な企業誘致活動を展開し、平成20年度の立地件数16社から40社増やし、56社とします。
- ・平成21年度中に、産業集積拠点の基礎調査を実施した後、将来にわたる雇用機会の創出に向けた戦略的な企業誘致施策を検討します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・本市における雇用対策主要事業として、積極的な企業誘致活動を実施しています。
- ・平成20年度の立地件数は、16社です。

【企業立地実績】		
年度	立地件数	
平成17年度	7件	
平成18年度	11件	
平成19年度	20件	
平成20年度	16件	
計	54件	

さいたま市
企業誘致活動
<行動テーマ>

まもり、まねいて、そだてます

取組内容

- ・本市の優れたビジネス環境をPRし、引き続き積極的な誘致活動を展開し、平成24年度末までに、更に40社の立地を行います。
- ・平成21年度中に、新たな産業集積拠点の適地を検討するため、基礎調査を行い、将来にわたる雇用機会の創出に向けた戦略的な企業誘致施策を検討します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
企業誘致活動を展開	第 期活動		第 期活動(～平成25年度を予定) 産業集積拠点への誘致に重点	
産業集積拠点の創出検討	基礎調査	検討		

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課(問合せ先:048-829-1348～9)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)		達成度及び評価理由	
H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	
企業立地10件 新たな産業集積拠点の創出に向けた継続的検討(仮称)メディカル・リサーチパーク構想の策定	企業立地実績11件(外資系企業1件含む) リスク・コスト軽減に向けた官民連携スキームの実現可能性を確認 さいたま医療ものづくり都市構想の策定	達成度	b+
(取組状況) ・本市政策局東京事務所と連携した企業情報収集・企業訪問等を行うとともに、新聞・経済専門誌での広告掲載や国際展示会出展など様々な機会を通じ本市ビジネス環境をPRし11件の誘致を実現しました。 ・新たな産業集積拠点創出に向けた取り組みでは、財政負担、事業リスク軽減に向けた官民連携事業スキームの検討を進めました。また、医療機器関連分野への参入を目指す企業を支援するため「さいたま医療ものづくり都市構想」を策定し、産学官医が連携する参入支援プラットフォームの構築を進めました。 (市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) 産業集積拠点創出の事業スキームは、民の知見・資金力を最大限活用する「官民連携(地元合意形成、整備主体・手法)」を基本とし、企業ニーズを踏まえ実行性ある整備戦略を策定します。 (課題) ・企業誘致活動は、関係機関との連携を更に強化し効果的に事業を進めることが必要であり、所要の協議・調整を行います。 ・産業集積拠点創出の取り組みは、地元権利者との合意形成、立地企業ニーズと整備時期のマッチングを図る必要があります。		(主な成果等) 《企業誘致5つのビジョン》 1. 知の集積 2. 次世代成長産業集積 3. 業務機能集積 4. 国際ビジネス拠点 5. 高次都市機能集積 本市の立地優位性及びビジネス環境を踏まえ、ライフサイエンス、先端・精密技術など成長産業として市が指定する8分野で、本社・研究開発機能を主に事務所等を誘致する。 《23年度立地企業の種別》 【業種別】 製造業10件 情報通信業1件 計11件 【機能別】 本社・支社機能5件 営業機能2件 研究機能4件 計11件	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

H24年度 主な目標等	取組内容	4年間の達成度
10件の企業立地実現 官民連携事業の実現化方策及び企業誘致アクションプランの検討 さいたま医療ものづくり都市構想「第1期行動計画」策定	10件の企業立地実現を目指し、東京事務所や金融機関・民間不動産会社と連携した企業情報収集・企業訪問等を行います。 産業集積拠点創出候補地の抽出や地元へのアプローチ、連携する民間事業者意向把握を行います。また、企業誘致アクションプランを検討し、継続推進する戦略的企業誘致ビジョン等の再構築を進めます。 計画策定のほか、支援企業発掘や支援ツール検討、試作開発ラボ整備の検討をします。	達成度の見込み 目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
企業誘致活動を展開	第 期活動 10件誘致	第 期活動 11件誘致	11件誘致	10件目標
産業集積拠点の創出検討	基礎調査実施	基礎調査を踏まえ検討	医療ものづくり都市構想策定 官民連携事業スキームの検討	第1期行動計画策定 官民連携事業スキームの検討
事業費(千円)	212,294	254,990	259,014	336,716

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-4 産学連携によるイノベーション創出》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成23年度末までに、産学連携によるイノベーション（技術革新）の継続的創出が図られる仕組みを構築します。

現状（平成21年3月末時点）

- 市と県が共同で設置した「産学連携支援センター埼玉」を活用し、(財)さいたま市産業創造財団が、市内中小企業者の産学連携に係る支援や国の競争的資金獲得支援などを行っています。

【産学連携事業による相談件数等実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
相談件数	308件	344件	337件
マッチング件数	44件	25件	36件
競争的資金申請支援数	7件	2件	6件
競争的資金獲得数	0件	1件	1件

取組内容

- 大学などと技術力の高い研究開発型企業との人材交流の支援を行います。
- 金融機関による研究開発資金融資の円滑化を図るため、大学や公的研究機関の研究員などが、企業の商品技術・市場性の目利きサポート（注1）を行います。
- 技術力の高い研究開発型企業間における技術のマッチング支援を行います。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
大学などと企業との人材交流の支援	実証実験	人材育成等支援事業実施・検証	確立	
目利きサポートの実施			事業実施・検証	確立
企業間の技術マッチング支援				

(注1)目利きサポートとは、専門的な観点から評価、助言を行うことにより、滞在する課題の明確化、対応策の検討を行うこと。

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課（問合せ先：048-829-1371）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
研究開発人材高度化タスクフォース事業3件 目利きサポートの実施 企業間の技術マッチング支援40件	研究開発人材高度化タスクフォース事業4件 目利きサポートの実施 企業間の技術マッチング支援31件		

・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断しました。

(取組状況)

- 大学などと企業との人材交流を支援する「研究開発人材高度化タスクフォース事業」の採択件数では、目標3件に対し4件となりました。
- 産学コーディネータが企業の研究開発の技術の革新性、市場性などを目利きし、国の競争的資金獲得のための申請支援を行いました。平成23年度は5件申請支援を行い新規採択1件を獲得しました。また、平成22年度には競争的資金を獲得した企業がテクニカルブランド企業の場合、その研究開発に係る資金を融資する制度を制定しました。
- 市と埼玉県と共同で設置した産学連携支援センター埼玉において、相談・交流・マッチング支援・国などの支援を有効的に活用し産学連携マッチング31件の支援を行いました。

(主な成果等)

さいたま市研究開発人材高度化タスクフォース事業

【平成23年度】4件

企業名	大学等名	技術の特徴
神尾製作所	埼玉大学	燃料電池自動車高圧複合容器の開発を目的とした研究開発人材の育成プロジェクト
田中産業株式会社	ものつくり大学	製缶産品取り加工時の形状予測ソフトウェアの開発による人材育成プロジェクト
神テクノスコープ	埼玉大学	高速カメラ記録装置「FCR-4s」の高速化を目的とした産学連携人材育成プロジェクト
神モリタ東京製作所	芝浦工業大学	歯科用3Dプリント開発のための基礎データ収集・解析を目的とした人材高度化プロジェクト

競争的資金(戦略的基礎技術高度化支援事業)

【平成23年度】4件

企業名	大学等名	技術の特徴
継続 株式会社テクノム 他	埼玉大学	PE電線セロを旨とするH-13Nd-132T(F1713)製人工股関節骨頭コンポーネントの開発
継続 神尾製作所 他	埼玉大学	超小型精密部品製造のための知的ポスト処理システムによる高精度切削加工技術の開発
継続 神尾高純度化学研究所 他	埼玉大学	ナノフェライト粒子の量産製造技術の開発と応用展開
新規 神尾和義研究所 他	埼玉大学	超高温圧/HPシ成膜による生体工学的適合性に優れた大規模定シット作製技術の開発

(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)

(課題)

- 企業のニーズと大学のシーズを的確に把握し、製品化に向けたマッチング支援を行う必要がある。
- 企業・大学等で構成される研究共同体による研究開発の技術の新規性、市場性を的確に判断すること。

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
研究開発人材高度化タスクフォース事業3件 目利きサポートによる研究開発に係る競争的資金の獲得 企業間の技術マッチング支援30件	産学連携による研究開発事業を活用し、学生及び研究開発者の高度化を図る。 商品技術・市場性の目利きをした上で、競争的資金などの獲得を支援する。 技術マッチングを実施し、新製品等の創出に向けた支援を実施する。	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21 (実績)	H22 (実績)	H23 (実績)	H24 (予定)
実施事業等				
大学などと企業との人材交流の支援	実証実験	確立 事業実施	事業実施	事業実施
目利きサポートの実施		企業の商品開発に伴う研究開発資金の獲得支援	企業の商品開発に伴う研究開発資金の獲得支援	企業の商品開発に伴う研究開発資金の獲得支援
企業間の技術マッチング支援				
事業費(千円)	12,143	127,891	198,075	171,487

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

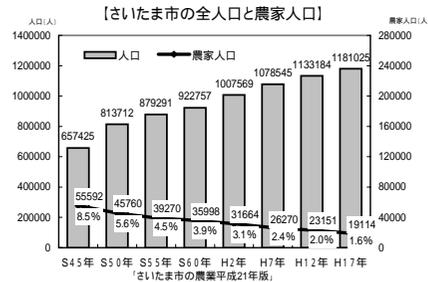
《54-5 新規就農者支援事業》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成23年度末までに、新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するための実施方針を策定します。
- ・平成24年度中に、新規就農者数を20人にします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・将来の農業を担う新規就農者を確保するため、農家の後継者を中心に就農意向の確認や青年農業者団体の紹介、就農支援として農業用施設等を導入する際の一部補助などを行っています。
- ・新規就農者の現状は、毎年10人程度です。



取組内容

- ・消費者としての市民や流通・外食関係者などからなる地産地消推進協議会を設置し、地産地消を推進していく中で、都市農業の利点を生かした流通や販売ルートなど、新たな農産物販売システムの確立に向け、農ビジネスの実施方針を策定します。
- ・就農に向けた情報発信や経営講習会・就農ガイダンスを行い、新規就農者の確保と定着を図ります。
- ・新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するため、ファーマーズマーケット（注1）の整備や農業生産法人などの営農組織化を支援します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
新規就農者数	10人	10人	10人	20人
実施方針の策定	地産地消推進協議会設置			
経営講習会、就農ガイダンスの実施	経営講習会	経営講習会、就農ガイダンス年各1回		
ファーマーズマーケットの整備				
農業法人化相談会の実施				

（注1）ファーマーズマーケットとは、主にその地域の農家である生産者が、自分の農場でつくった農産物を持ち寄って複数軒が集まり、消費者に直接販売するスタイルの市場のこと。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	a
就農相談会1回実施 新規就農者数10名 就農、雇用方針の策定 ファーマーズマーケットの開催	就農相談会2回実施 新規就農者数18名 就農、雇用方針を策定した。 新たな農産物直売の実施		・平成23年度の取組状況、工程表のとおり進捗し、実績が数値目標を上回ったので「a」と判断しました。
<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者を対象とする6次化（ ）講習会を12月に1回、埼玉県と就農ガイダンスを11月に1回実施。個別相談会を2回実施し、実績として18名の新規就農者が生まれました。 （6次化：生産(1次)×加工(2次)×流通(3次)を一体で実施する農業主体のこと） ・就農、雇用方針を策定するためのワーキンググループ（WG）により3月に方針を策定しました。 ・ファーマーズマーケット開催を、浦和競馬場で2日間、与野ジャンクションで3日間実施しました。 ・税務相談会を3月に実施しました。 <p>（市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組）</p> <p>新たに岩槻の生産者が浦和競馬場に参加し、品揃え増。与野ジャンクションで農産物直売も引き続き参加。費用をかけずに地産地消のPRができました。</p> <p>（課題）</p> <p>農産物価格が低迷し、肥料等の経費高騰により農業経営が圧迫されている中、農業従事者の高齢化や農業後継者不足により農業の担い手不足が深刻化しています。</p>		<p>（主な成果等）</p>	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
就農相談会を実施 新規就農者数20名 新たな農産物直売の実施 農業法人化相談会の開催 勉強会・交流会1回開催	就農相談会を県、市で実施 新規就農者を20名とする。 新たな農産物直売の実施 農業法人化相談会の開催 勉強会・交流会の開催	目標をおおむね達成

（工程表）

年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）
新規就農者数	26人	19人	18人	20人
実施方針の策定	（事例調査）	就農、雇用方針の検討WGの設置（3月）	就農雇用方針策定	
経営講習会、就農ガイダンスの実施	経営講習会2回	経営講習会（1回）、就農PR、ガイダンス（2回）	経営講習会1回、就農ガイダンス3回	経営講習会（1回）、就農PR、ガイダンス（2回）
ファーマーズマーケットの整備		新たな農産物直売、PR（5日）	新たな農産物直売、PR（5日）	新たな農産物直売の実施
農業法人化相談会の実施		法人化税務相談会（3月）	法人化6次化相談会（12月）	農業法人化相談会の実施
事業費（千円）	0	115	2270	2542

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-6 事業所内保育施設推進事業》

数値目標等（取組指標・方針）

・平成23年度末までに、複数の企業等の集合体による事業所内保育施設への新たな支援制度を構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成20年度から、施設整備補助を実施しており、単独の事業所内保育施設は1か所設置されています。
- ・複数の企業等の集合体により、事業所内保育施設を設置している事例は、市内にはありません。

【事業所内保育施設整備補助制度】

施設整備補助	運営費補助
地域の児童及び従業員の児童	地域の児童分のみ
定員：規定なし (従業員の児童のみの場合は定員10人未満)	家庭保育室相当分を補助 (地域の児童受入人数分のみ)
改修：300千円/人	0歳児：32,800円 1～2歳児：16,400円
新設等：625千円/人	3歳児～就学前：10,500円

取組内容

- ・地域の児童も受入可能な事業所内保育施設を整備する企業、介護事業所、病院などに対して、施設整備の補助を行います。
- ・制度普及のため、さいたま商工会議所などと連携し、積極的なPR活動を実施するとともに、中小企業などの集合体が合同で事業所内保育施設を設置できるよう企業を結び付ける、新たな支援制度を構築します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
施設整備補助	→			
支援制度の構築		事業所のニーズ把握	確立	

所管課 子ども未来局 保育部 幼児政策課（問合せ先：048-829-1868）
 経済局 経済部 経済政策課（問合せ先：048-829-1363）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
施設整備補助（国、県の補助を含む）の活用による、新規開設1施設 新たな支援制度の構築に向け、積極的な広報活動	1施設開設 さいたま商工会議所会員へのPR		施設整備補助を活用し1施設開設され、目標は達している。また、事業者の現況、ニーズを聴取し支援体制構築に向けた活動、施設整備費等のPRを行ったことから、「b」とした。
（取組状況） ・平成22年4月から、国の補助制度の対象が拡充されたことから、市の補助制度だけでなく国、県の補助制度を活用して市内での事業所内保育施設整備が進むよう制度のPRや事業者からの相談への対応を行ってきました。 ・国の補助制度の改正に伴い、既存補助制度の見直しの必要性について検討した結果、当面は現状のままとすることにしました。 ・国、県の補助制度を含め、複数事業者の集合体としての基準や条件を明記し、希望者への働きかけを行いました。		（主な成果等） 広報活動 （1）さいたま商工会議所 商工会議所各支所へ説明（4支所） 商工会議所のホームページにアップ 商工会議所ニュース（会員向け）に掲載 （2）複合事業者へ説明及び相談（1箇所）	
（課題） ・事業者間の協力体制が定まらず、相談後も設置に至らないケースがあり、引き続き制度への理解を深める必要があります。		（市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組）	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
施設整備補助（国、県の補助を含む）の活用による、新規開設1施設 補助制度（国、県を含む）の活用に向けた、積極的な広報活動	引き続き施設整備を推進するとともに、中小企業など複数事業者の集合体による事業所内保育施設の設置に向け、制度のPRや事業者からの相談への対応を行っていきます。	目標をおおむね達成		
（工程表）				
年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）
実施事業等				
施設整備補助	2か所の整備	-	-	
支援制度の構築	課題整理等	事業所のニーズ把握	検討	
広報活動の実施			広報活動の実施	
事業費(千円)	5,613	11,138	12,334	14,148

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-7 介護福祉士資格取得支援》

数値目標等（取組指標・方針）

- 市内の介護保険施設等に勤務している人材の育成・定着を支援するため、介護福祉士の資格取得を支援します。
- 平成21年度は、資格取得対策講座を実施し、受講者を筆記試験対策講座200人、実技試験対策介護技術講習80人とします。
- 平成22、23年度は、実技試験免除の講座を実施し、受講者を160人とします。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成21年7月現在における埼玉県内の有効求人倍率は全職種0.31倍ですが、介護関係は4,501人の求人に対し求職者 2,883人と不足しており、有効求人倍率1.56倍となっています。
- 介護福祉士の資格取得を目的とした講座は、実施していません。



【介護技術講習会の講習風景】

取組内容

- 平成21年度は、市内の介護保険施設等勤務者を対象に、筆記試験対策講座（注1）を3回実施（受講者200人）し、実技試験対策介護技術講習（注2）を2回実施（受講者80人）します。平成22、23年度は、市内の介護保険施設等勤務者を対象に、厚生労働大臣が指定した介護福祉士養成施設で23時間以上の講習を実施し、実技試験免除講習受講者（注3）を160人とします。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
筆記試験対策講座、実技試験対策介護技術講習	280人			
実技試験免除講習		160人	160人	

(注1)筆記試験対策講座とは、介護福祉士国家試験「筆記試験」に合格するため、補講的な意味合いで短期の講習や模擬試験を行うもの。

(注2)実技試験対策介護技術講習とは、介護福祉士国家試験「実技試験」に合格するため、補講的な意味合いで短期の講義や演習を行うもの。

(注3)実技試験免除講習とは、一連の講習コースを受けることにより、介護福祉士国家試験「実技試験」が免除となる講習。

所管課 保健福祉局 福祉部 介護保険課（問合せ先：048-829-1265）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）		達成度及び評価理由							
H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度							
・受講者160人	・受講者151人はほぼ目標に達しているが、市内の介護保険施設等勤務者数把握等に課題がある	b-	交付決定者は、160人となり目標を達成したが、交付決定辞退者が出るなど助成金交付手続きに問題があったため減点評価とした。						
（取組状況） ・4月、5月に交付申請を受け付け、108人に対し交付決定を行い、6月、7月に追加交付申請を受け付け、52人に対し交付決定を行いました。（合計160人） ・その後、22人が交付決定を辞退したため、12月に再追加交付申請を受け付け、22人に対し交付決定を行いました。 ・さらに3月までに9人が交付決定を辞退したため、合計151人に対し、20,000円の助成を行いました。		（主な成果等） 平成23年度助成金交付者数 <table border="1"> <tr> <td>交付申請者数</td> <td>182人</td> </tr> <tr> <td>交付決定者数</td> <td>160人(定員)</td> </tr> <tr> <td>助成金交付者数</td> <td>151人</td> </tr> </table>		交付申請者数	182人	交付決定者数	160人(定員)	助成金交付者数	151人
交付申請者数	182人								
交付決定者数	160人(定員)								
助成金交付者数	151人								
（市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組） -									
（課題） 目標人数への助成を行うために、交付決定辞退者の把握を早期に行う必要がある。									

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
・受講者172人	介護福祉士国家試験の「実技試験」が免除となる講習受講者172人に対し、助成金を交付します。	目標をおおむね達成		
（工程表）				
年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）
実施事業等				
筆記試験対策講座、実技試験対策介護技術講習	144人			
実技試験免除講習		133人	151人	172人
事業費(千円)	7,600	2,660	3,000	2,005

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

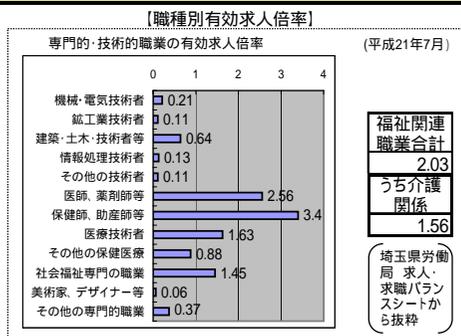
《54-8 ホームヘルパー2級資格取得支援》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、介護職の入口とも言えるホームヘルパー2級の有資格者を新たに600人確保します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成21年7月現在における埼玉県内の有効求人倍率は全職種0.31倍ですが、介護関係は、4,501人の求人に対し求職者2,883人と不足しており、有効求人倍率1.56倍となっています。
- ホームヘルパーの資格取得を目的とした研修は、実施していません。



取組内容

- 介護業務に従事していても関連する資格を持たない介護職員や主婦層・若年高齢者などを対象として、ホームヘルパー2級の資格取得に要する費用の一部の補助制度を創設します。
- リーフレットを自治会で回覧してもらうなど、補助制度の紹介と介護職の魅力アピールします。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
補助制度実施（ヘルパー資格取得者数）		300人 (累計:300人)	200人 (累計:500人)	100人 (累計:600人)
リーフレット配布等制度周知				

所管課 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課（問合せ先：048-829-1259）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）		達成度及び評価理由	
H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
利用者200人 事業所への周知	利用者194人 事業所への周知		補助制度の周知については概ね予定どおり進捗し、補助制度利用者が194人に達した。
（取組状況） 9月に市内の介護保険事業所にチラシによる制度周知を実施しました。		（主な成果等） 平成23年度ホームヘルパー2級資格支援事業 月別申請者数	
（市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組）			
（課題） 昨年度より申請者数が増加したが、依然として資格取得者数に対して申請者が少ないので、来年度もさらなる周知を図るとともに、介護職の魅力アピールしていく必要があります。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
補助制度利用者299人 制度周知	当初計画に基づき利用者が100人として予算を確保していますが、補助制度利用者が増加し、助成金が不足する場合は予算の補正等の対応を図ります。	目標をおおむね達成		
（工程表）				
年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）
実施事業等				
補助制度実施（ヘルパー資格取得者数）		107人 (累計:107人)	194人 (累計:301人)	299人 (累計:600人)
リーフレット配布等制度周知		事業者、自治会等に周知		
事業費(千円)	0	2,115	5,614	

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-9 福祉介護人材の養成確保》

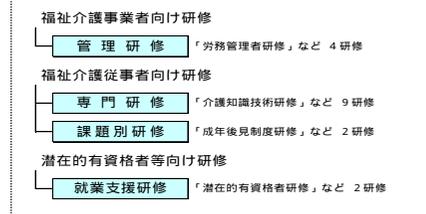
数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、地域福祉情報・研修センターにおいて、サービス従事者の資質向上、交流や就業促進を目的とした研修を17講座実施します。
- サービス従事者の確保・定着を目指し、国に対して介護報酬の引上げを毎年要望します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成19年4月に市社会福祉協議会が「さいたま市地域福祉情報・研修センター」を設置し、講座等を実施しています。
- 福祉介護分野における人材確保のため、国では平成21年度より介護報酬の3%引上げが実施されています。

[地域福祉情報・研修センターにおける研修体系]



取組内容

- 地域福祉情報・研修センターにおいて、経営者などを対象とする「管理研修」、サービス従事者などを対象とする「専門研修」や「課題別研修」を実施します。また、就業促進を目的とする「就業支援研修」を実施します。
- 地域福祉情報・研修センターにおいて、福祉介護サービス従事者や学生等に対して専門的な資格取得に関する研修情報等を発信し、意識啓発を図ります。
- 毎年、国に対して、介護報酬を引き上げるよう要望活動を実施します。

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
研修実施				8研修実施	17研修実施
情報発信					
国への要望活動					

所管課 保健福祉局 福祉部 福祉総務課（問合せ先：048-829-1254）
 保健福祉局 福祉部 介護保険課（問合せ先：048-829-1264）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）		達成度及び評価理由	
H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
研修（8講座）の実施 福祉情報の発信 介護報酬の引上げに関する国への要望活動	研修（8講座）の実施 福祉情報の発信 介護報酬の引上げに関する国への要望活動（5回）	達成度	b
<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス従事者を対象に「介護知識技術研修」や「記録の書き方研修」など8つの研修を実施しました。 平成23年6月の全国市長会、7月の指定都市、大都市民生主管局長会議、9月の大都市介護保険担当課長会議を通じて、国に対して介護報酬の引上げを要望しました。 また、7月に市単独で「平成24年度国の施策・予算に対する提案・要望」を実施しました。 <p>（市民満足度向上やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組）</p> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修については、サービス従事者のニーズに合致した研修を継続できるように、内容の見直しを随時行う必要があります。 介護報酬引上げで、介護保険料や利用者負担の増加となります。 		<p>達成理由</p> <p>平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。</p> <p>（主な成果等）</p>  <p>介護知識技術研修</p>  <p>記録の書き方研修</p> <p>平成24年度の介護報酬改定において、1.2%の引上げが行われました。</p>	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み			
研修（17講座）の実施 福祉情報の発信 介護報酬の引上げに関する国への要望活動	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に実施した研修に加え、社会福祉施設の施設長や事務系職員を対象とした「労務管理者研修」等を実施します。 介護報酬の引上げについて、あらゆる機会を通じて国に対して要望します。 	目標をおおむね達成			
（工程表）					
実施事業等	年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）
研修実施				8研修実施 (参加者数、計468名) H.P.情報へのアクセス数	17研修実施 (予定者数、約1100名)
情報発信				ホームページ見直し ホームページ情報の充実 月平均約460件	
国への要望活動				(7月、12月、1月)要望実施 (8月、12月)要望実施 (6月、7月、9月)要望実施	要望実施
事業費(千円)		0	0	1,499	4,950

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)

《54-10 ものづくり人材支援事業》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成23年度中に、ものづくり人材育成の充実を図るため、市内企業や試験研究機関などと連携し、優秀な産業人材を市内企業へと輩出する新たな仕組みを構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- 産業振興ビジョンに基づき、本市産業分野において広く活躍できる人材が創出できる環境づくりを行っています。



[工業高校生による市内企業でのインターンシップ]

取組内容

- 平成23年度中に、試験研究機関や市内企業との連携により、優秀な産業人材を市内企業へと輩出する新たな仕組みを構築し、工業高校生を対象に高度な技術研修を実施します。
- 平成21年度から、工業高校生などを対象にデュアルシステム(注1)やインターンシップ(注2)といった基礎的な研修を実施します。
- 平成22年度から、市立小・中学生の科学技術に対する興味の喚起や次世代のものづくり人材の育成を図るため、さいたま市少年少女発明クラブやものづくり体験事業を支援します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
高度な支援事業の構築		→			
デュアルシステム・インターンシップの実施		→			
発明クラブなどへの支援		→			

(注1)デュアルシステムとは、「働きながら学ぶ、学びながら働く」ことにより、若年者等を職業人に育てる新しい職業訓練システムのこと。

(注2)インターンシップとは、学生が企業等において実習・研修的な職業体験をする制度のこと。

所管課 経済局 経済部 経済政策課 (問合せ先: 048-829-1363)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
市内工業高校生を対象とした「技術人材の高度化支援事業」を実施 市内工業高校生を対象としたインターンシップ、デュアルシステムを実施 若年者向け就業体験事業の実施	家庭用ソーラーパネル設置研修を実施(2校20人) 企業現場見学会・インターンシップ(2校200人)、デュアルシステム(1校2人)を実施 新卒未就職者等人材育成事業の実施(16社25人)		・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断しました。
(取組状況) ・市内工業高校生(希望者)を対象に、社会的ニーズの高い家庭用ソーラーパネル設置研修を実施しました。(2校20人) ・市内工業高校生対象の企業現場見学会、インターンシップ(2校200人)、デュアルシステム(1校2人)を実施しました。 ・若年者の厳しい就職環境に迅速に対応するため、若年者向け就業体験事業として、「新卒未就職者等人材育成事業」を実施しました。(16社25人) ・少年少女発明クラブ、ロボット工房への支援を行いました。	(主な成果等) [ソーラーパネル設置研修] 		<受講後の生徒の感想> 今回の講習はとても今後につながる有意義なものと思う。 講師の方の説明もわかりやすく、とても学習しやすい場をつくってくれ、とても感謝している。
(市民満足度向上やコスト・パフォーマンス等効率化に向けた取組) 「技術人材の高度化支援事業」の実施にあたり、埼玉県電気工事工業組合との連携が図れたことで、実践的かつ社会的ニーズの高い事業展開が可能となりました。	(課題) ・技術人材の高度化支援事業では、関係機関との協力体制及び研修メニューの更なる充実が必要です。 ・デュアルシステムでは、学校のカリキュラム上授業時間内での実施が難しい状況です。		

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
・技術人材の高度化支援事業の実施 ・インターンシップ、企業現場見学会の実施	・平成23年度までの取組、協力体制をベースに研修メニューの充実並びに関係機関との連携強化を図ります。	目標をおおむね達成

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
高度な支援事業の構築		→			
デュアルシステム・インターンシップの実施		→			
発明クラブなどへの支援		→			
新卒未就職者等人材育成事業				→ (16社25人参加)	
事業費(千円)		1,700	1,700	51,146	2,750

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-11 マッチング事業》

数値目標等（取組指標・方針）

- 平成24年度末までに、キャリアサポート事業、雇用マッチング促進事業などを新たに実施することにより、市が実施する就職支援事業による支援者数を平成20年度の63人から337人増やし、400人にします。

現状（平成21年3月末時点）

- 平成20年度の就職支援セミナーなどの就職支援事業支援者数は、63人です。



【ふるさとハローワーク】

取組内容

- 平成21年5月に「さいたま市ふるさとハローワーク」（市と国が共同運営）を設置し、子育て世代を中心とした就職支援を実施します。
- キャリアサポート事業として、子育て世代や中高年齢者の再就職支援セミナーの充実、キャリア・コンサルティングによるキャリアアップのための相談、スキルアップ講座等の実施により、求職者に対する就職支援を実施します。
- 雇用マッチングを促進するため、人材不足の福祉業界等の事業所合同説明会や職場見学会などを実施します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
ふるさとハローワークでの就職支援	→			
キャリアサポート事業	→			
雇用マッチング促進事業	→			

所管課 経済局 経済部 労働政策課（問合せ先：048-829-1370）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	a																																																																						
就職支援事業による就職支援者数 2,000人	就職支援事業による就職支援者数 3,678人																																																																								
<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさとハローワークでは、平成23年度中に新規求職申込1,995件、紹介6,561件、就職587件の支援を行いました。 キャリアサポート事業は、就職支援セミナーや職業実務関連講座を延べ157回実施し延べ2,942人の支援を行いました。また、キャリア・コンサルティングを延べ337人が利用し、合計延べ3,279人の就職支援を実施しました。 雇用マッチング促進事業では、就職合同面接会等により399人のマッチングを支援しました。 <p>（市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の就職支援セミナーに加え、新たにスキルアップ向上のための講座を実施しました。また、コラボさいたまと同時開催で就職合同面接会を実施し、市内企業と若年者のマッチングの場を設けました。 <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や県をはじめとして、様々なかたちで就職支援に係る取組が実施される中、本市独自の就労支援体制の構築を図るためには、ふるさとハローワークの利用を高めることが必要と考えられます。 		<p>・平成23年度の取組状況、工程表のとおり進捗し、実績が数値目標を大きく上回ったので「a」と判断しました。</p> <p>（主な成果等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職支援セミナー</td> <td>63</td> <td>163</td> <td>64</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>職業実務関連講座</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2,906</td> </tr> <tr> <td>キャリア・コンサルティング</td> <td>-</td> <td>160</td> <td>243</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>雇用マッチング促進事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>187</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63</td> <td>323</td> <td>494</td> <td>3,678</td> </tr> <tr> <td>その他共催セミナー</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>労働局共催</td> <td>889</td> <td>2,223</td> <td>4,511</td> <td>6,089</td> </tr> <tr> <td>産業創造財団共催</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ふるさとハローワーク事業(労働局実施分)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>就職支援セミナー(子育て世代対象)</td> <td>-</td> <td>403</td> <td>488</td> <td>1,301</td> </tr> <tr> <td>パソコン講座(託児付)</td> <td>-</td> <td>1,183</td> <td>1,204</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>早期再就職プランナー</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>842</td> </tr> <tr> <td>就職合同面接会</td> <td>-</td> <td>278</td> <td>351</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table>		事業	H20	H21	H22	H23	就職支援セミナー	63	163	64	36	職業実務関連講座	-	-	-	2,906	キャリア・コンサルティング	-	160	243	337	雇用マッチング促進事業	-	-	187	399	計	63	323	494	3,678	その他共催セミナー					労働局共催	889	2,223	4,511	6,089	産業創造財団共催	26	24	-	-	ふるさとハローワーク事業(労働局実施分)					就職支援セミナー(子育て世代対象)	-	403	488	1,301	パソコン講座(託児付)	-	1,183	1,204	-	早期再就職プランナー	-	-	-	842	就職合同面接会	-	278	351	145
事業	H20	H21	H22	H23																																																																					
就職支援セミナー	63	163	64	36																																																																					
職業実務関連講座	-	-	-	2,906																																																																					
キャリア・コンサルティング	-	160	243	337																																																																					
雇用マッチング促進事業	-	-	187	399																																																																					
計	63	323	494	3,678																																																																					
その他共催セミナー																																																																									
労働局共催	889	2,223	4,511	6,089																																																																					
産業創造財団共催	26	24	-	-																																																																					
ふるさとハローワーク事業(労働局実施分)																																																																									
就職支援セミナー(子育て世代対象)	-	403	488	1,301																																																																					
パソコン講座(託児付)	-	1,183	1,204	-																																																																					
早期再就職プランナー	-	-	-	842																																																																					
就職合同面接会	-	278	351	145																																																																					

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
就職支援事業による就職支援者数 2,000人	引き続き、ふるさとハローワークでの就職支援、キャリアサポート事業、雇用マッチング促進事業を実施するとともに、厳しい雇用情勢にある若年者と優秀な人材を求める市内企業とのマッチング事業の拡充を図ります。	目標を上回って達成

（工程表）

年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）
実施事業等				
ふるさとハローワークでの就職支援	(5月開設)421人就職	494人就職	587人就職	→
キャリアサポート事業	延べ323人支援	延べ307人支援	延べ3,279人支援	→
雇用マッチング促進事業		114人就職	53人就職	→
事業費(千円)	37,875	124,982	84,903	39,716

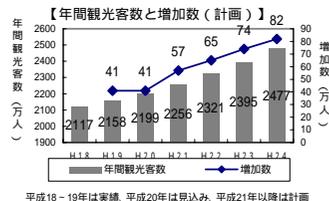
55 市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、平成19年度の年間入込観光客数(注1)の増加41万人を82万人に倍増し、総計2,477万人とします。
- 平成23年度中に、新たな観光客を獲得するため、スポーツコミッション(注2)を創設します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成18年度の年間入込観光客数は2,117万人で、平成19年度の年間入込観光客数は2,158万人となり、年間41万人増加しました。



取組内容

- (社)さいたま観光コンベンションビューローなどとの連携により、大宮盆栽美術館など新たな施設を活用した観光PRを拡充するとともに、観光資源の周辺環境整備による回遊性の向上に努めます。
- 平成22年度に、市民公募により観光客誘致の標語を決定します。
- 新たな観光客を獲得するため、積極的なプロモーション活動を行うとともに、スポーツコミッションを創設します。
- 有識者等による懇談会等を設置し、さいたま市の観光施策の在り方について研究を行います。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
年間入込観光客数		2,256万人(+57万人)	2,321万人(+65万人)	2,395万人(+74万人)	2,477万人(+82万人)
観光PRの拡充		HPの充実、多言語による情報発信	名称公募		
回遊性の向上					観光タクシー・レンタサイクルの導入協議、実証実験 導入
スポーツコミッションの創設		先行事例等調査	基本計画・体制整備		創設
懇談会等の設置					

(注1)年間入込観光客数とは、各施設が独自に集計している入場者数の年間総計のこと。
 (注2)スポーツコミッションとは、国際的スポーツイベントや大会を誘致・開催する専門組織のこと。

所管課 経済局 観光政策部 観光政策課 (問合せ先: 048-829-1365)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C+																																										
入込観光客数2,395万人 スポーツコミッション3月創設 さいたま市観光振興懇話会4回開催、提言書受理 回遊性向上のための観光サイン整備(案内看板3基、誘導サイン2基)	入込観光客数(見込み)2,131万人 スポーツコミッションの10月創設・活動開始 観光振興懇話会4回開催・提言書の受理 観光ルート看板整備(案内看板4基、誘導サイン4基)	達成度	C+																																										
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年10月に「さいたまスポーツコミッション」を創設し、スポーツ大会やスポーツイベントの誘致と大会運営などの支援を柱に活動を開始しました。 前年度に設置した「さいたま市観光振興懇話会」を引き続き4回開催し、3月に提言書を受領しました。 市内半日観光ルートの看板サイン整備を行いました。 観光標語を活用しながら、(社)さいたま観光国際協会とともに各種の観光PRを実施し情報発信しました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) スポーツコミッションの広報活動では、著名アスリートの表敬訪問を実施するなど、パブリシティを積極的に活用しました。</p> <p>(課題) 年間入込観光客数の算定方法が平成23年度から変更になったため、数値目標やこれまでの実績との整合性を図る方策が必要です。実績(見込み)では、東日本大震災の影響もあり、前年比横ばいの状況が想定されます。</p>		<p>平成23年度の実績が数値目標を大きく下回ったので「C」と判断し、スポーツコミッションが目標より半年前倒しして活動を開始したことから、目標を上回る観光サインを整備したことから加点評価しました。</p>																																											
<p>(観光パンフ) おいでよさいたま 新発見!!</p> <p>(スポーツコミッション案内リーフレット) さいたま新発見!!</p> <p>(半日観光ルート案内サイン)</p> <p>スポーツコミッション 交流イベントの実績 (入込客数) 14,061人 さいたまシティマラソン 113,810人</p>		<p>4年間の達成度 達成度の見込み</p> <p>目標を未達成</p>																																											
<p>H24年度の主な目標と今後の取組内容等</p> <p>H24年度 主な目標等</p> <p>入込観光客数2,200万人 スポーツコミッションによる観光客の拡大(5万人) 回遊性向上のための観光サイン整備(看板1、サイン2) 懇話会提言の反映</p> <p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツコミッション事業を本格展開し、積極的な大会誘致を行います。 観光資源の回遊性を向上させるため観光サインを整備します。 懇話会提言を反映し、「食」のブランド化事業「さいたまるしえ」を実施します。 		<p>4年間の達成度 達成度の見込み</p> <p>目標を未達成</p>																																											
<p>(工程表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業等</th> <th>年度</th> <th>H21(実績)</th> <th>H22(実績)</th> <th>H23(実績)</th> <th>H24(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間入込観光客数</td> <td></td> <td>2,100万人(-165万人)</td> <td>2,131万人(-190万人)</td> <td>2,131万人(見込み)(-264万人)</td> <td>2,200万人(-277万人)</td> </tr> <tr> <td>観光PRの拡充</td> <td></td> <td>(12月)twitterの導入</td> <td>(12月)標語公募(2月)決定</td> <td>情報発信、(4月)標語を活用したパンフ発行</td> <td>情報発信</td> </tr> <tr> <td>回遊性の向上</td> <td></td> <td>(2月)観光タクシー(岩槻区)(3月)看板設置</td> <td>導入協議(9月)実証実験</td> <td>導入協議(9月)看板整備</td> <td>導入協議</td> </tr> <tr> <td>スポーツコミッションの創設</td> <td></td> <td>(1月)先行事例等調査</td> <td>(8月)基礎調査実施(3月)基本計画策定</td> <td>(10月)創設・活動開始</td> <td>本格展開</td> </tr> <tr> <td>懇談会等の設置</td> <td></td> <td></td> <td>(9月)懇話会設置4回開催</td> <td>4回開催(3月)提言書提出</td> <td>提言の反映</td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td></td> <td>12,064</td> <td>23,297</td> <td>43,547</td> <td>61,299</td> </tr> </tbody> </table>				実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)	年間入込観光客数		2,100万人(-165万人)	2,131万人(-190万人)	2,131万人(見込み)(-264万人)	2,200万人(-277万人)	観光PRの拡充		(12月)twitterの導入	(12月)標語公募(2月)決定	情報発信、(4月)標語を活用したパンフ発行	情報発信	回遊性の向上		(2月)観光タクシー(岩槻区)(3月)看板設置	導入協議(9月)実証実験	導入協議(9月)看板整備	導入協議	スポーツコミッションの創設		(1月)先行事例等調査	(8月)基礎調査実施(3月)基本計画策定	(10月)創設・活動開始	本格展開	懇談会等の設置			(9月)懇話会設置4回開催	4回開催(3月)提言書提出	提言の反映	事業費(千円)		12,064	23,297	43,547	61,299
実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)																																								
年間入込観光客数		2,100万人(-165万人)	2,131万人(-190万人)	2,131万人(見込み)(-264万人)	2,200万人(-277万人)																																								
観光PRの拡充		(12月)twitterの導入	(12月)標語公募(2月)決定	情報発信、(4月)標語を活用したパンフ発行	情報発信																																								
回遊性の向上		(2月)観光タクシー(岩槻区)(3月)看板設置	導入協議(9月)実証実験	導入協議(9月)看板整備	導入協議																																								
スポーツコミッションの創設		(1月)先行事例等調査	(8月)基礎調査実施(3月)基本計画策定	(10月)創設・活動開始	本格展開																																								
懇談会等の設置			(9月)懇話会設置4回開催	4回開催(3月)提言書提出	提言の反映																																								
事業費(千円)		12,064	23,297	43,547	61,299																																								

56 起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、創業ベンチャーサポート塾の開設などにより、創業件数を118件増やし、累積創業件数92件を210件にします。
- 平成23年度から、創業者を発掘する創業応援事業を開始します。

【分野別創業実績】

分野名	件数
製造業	2
情報通信業	8
運輸業	1
卸売・小売業	24
不動産業	1
飲食店・宿泊業	16
医療・福祉	6
教育・学習支援業	6
サービス業(他に分類されないもの)	28
合計	92

現状(平成21年3月末時点)

(財)さいたま市産業創造財団において、創業希望者の様々な課題解決のための各種支援を実施しています。
平成16年度から平成20年度までの創業実績は、92件です。

取組内容

- 平成22年度から、創業希望者に対し、開業前から開業後までを総合的に一貫支援する創業ベンチャーサポート塾を創設します。
- 出張相談会やアドバイザー派遣事業の無料事業の実施回数を増やし、費用負担の軽減を図ります。
- 起業成功セミナーなどの各種セミナーの実施回数や内容等について充実を図ります。
- さいたま市ニュービジネス大賞(注1)事業について、支援内容の充実を図るとともに、応募者数を増やすためのPR強化を図ります。
- 平成23年度から、雇用倍増プロジェクトにより実施する人材育成等支援事業と連携し、主にものづくり分野の創業を目指す大学生や大学院生などの創業支援を実施します。
- インキュベーション事業では、案産館の貸室の増室や民間施設利用者の拡充を図ります。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
創業ベンチャーサポート塾の創設				→
各種相談・アドバイザー派遣事業の拡充				→
各種セミナーの充実				→
SNB大賞事業の充実				→
インキュベーション事業の拡充				→

(注1)さいたま市ニュービジネス大賞(SNB大賞)とは、ニュービジネスを発掘する目的で実施しているビジネスコンテスト。受賞者に対し、専門家のアドバイスや販路開拓の機会提供など、事業化の促進を支援している。

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課 (問合せ先: 048-829-1371)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C+										
創業件数50件 ニュービジネス大賞応募件数50件 創業ベンチャーサポート塾の継続実施 インキュベーション事業の拡充	創業件数25件(累計194件) ニュービジネス大賞応募件数58件 創業ベンチャーサポート塾の継続実施 インキュベーション事業の拡充												
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口・金融相談、起業成功セミナーやインキュベーションシステムなど各支援事業により、平成23年度の創業件数は25件でした。(累計194件) さいたま市ニュービジネス大賞事業について、各関係機関の協力やHP等によるPR強化により58件の応募がありました。 将来、本市を代表するリーディングカンパニーの発掘・支援を行う「創業ベンチャーサポート塾」を開校しました。【開校期間】平成23年11月～平成24年6月(第2期生) インキュベーション事業について、創業者が利用しやすいように施設の改装しました。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【平成23年度分類別創業実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種分類</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>建設業</td><td>3</td></tr> <tr><td>卸売・小売業</td><td>8</td></tr> <tr><td>サービス業(他に分類されないもの)</td><td>14</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25</td></tr> </tbody> </table> <p>【インキュベーション施設利用者の推移】</p> <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) (課題) 事業として成立する創業案件について、その背景を十分に把握し、創業及び創業後の方向性などを的確にアドバイスすることが必要。</p>		業種分類	件数	建設業	3	卸売・小売業	8	サービス業(他に分類されないもの)	14	合計	25
業種分類	件数												
建設業	3												
卸売・小売業	8												
サービス業(他に分類されないもの)	14												
合計	25												

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み																																								
創業件数16件(累計210件) ニュービジネス大賞応募件数50件 創業ベンチャーサポート塾の継続実施 インキュベーション事業の拡充	創業を目指している方々の円滑な事業開始を支援するため、さいたま商工会議所やNPO法人などと連携を図りながら各支援事業の充実・PRを図ります。 インキュベーション施設については利用者の声を反映させた施設の充実を図ります。	目標をおおむね達成																																								
<p>(工程表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21(実績)</th> <th>H22(実績)</th> <th>H23(実績)</th> <th>H24(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施事業等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>創業ベンチャーサポート塾の創設</td> <td></td> <td>検討・調整 創設 開校</td> <td>第2期生入塾</td> <td>第3期生入塾</td> </tr> <tr> <td>創業に関する相談・アドバイザー派遣事業の拡充</td> <td>相談512件、派遣15回</td> <td>相談569件、派遣8回</td> <td>相談490件、派遣4回</td> <td>相談500件、派遣5回</td> </tr> <tr> <td>創業に関するセミナーの充実</td> <td>セミナー7回開催</td> <td>セミナー3回開催</td> <td>セミナー2回開催</td> <td>セミナー2回開催</td> </tr> <tr> <td>SNB大賞事業の充実</td> <td>PR強化 応募数49件</td> <td>応募数58件</td> <td>応募数50件</td> <td>応募数50件</td> </tr> <tr> <td>インキュベーション事業の拡充</td> <td></td> <td>案産館・貸室(5室 6室)</td> <td>施設の改装</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>32,431</td> <td>29,796</td> <td>33,730</td> <td>29,917</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)	実施事業等					創業ベンチャーサポート塾の創設		検討・調整 創設 開校	第2期生入塾	第3期生入塾	創業に関する相談・アドバイザー派遣事業の拡充	相談512件、派遣15回	相談569件、派遣8回	相談490件、派遣4回	相談500件、派遣5回	創業に関するセミナーの充実	セミナー7回開催	セミナー3回開催	セミナー2回開催	セミナー2回開催	SNB大賞事業の充実	PR強化 応募数49件	応募数58件	応募数50件	応募数50件	インキュベーション事業の拡充		案産館・貸室(5室 6室)	施設の改装		事業費(千円)	32,431	29,796	33,730	29,917
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)																																						
実施事業等																																										
創業ベンチャーサポート塾の創設		検討・調整 創設 開校	第2期生入塾	第3期生入塾																																						
創業に関する相談・アドバイザー派遣事業の拡充	相談512件、派遣15回	相談569件、派遣8回	相談490件、派遣4回	相談500件、派遣5回																																						
創業に関するセミナーの充実	セミナー7回開催	セミナー3回開催	セミナー2回開催	セミナー2回開催																																						
SNB大賞事業の充実	PR強化 応募数49件	応募数58件	応募数50件	応募数50件																																						
インキュベーション事業の拡充		案産館・貸室(5室 6室)	施設の改装																																							
事業費(千円)	32,431	29,796	33,730	29,917																																						

57 コミュニティビジネスの支援制度を充実します。(4年以内)

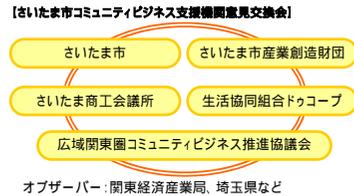
《57-1 コミュニティビジネス育成事業》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成23年度末までに、コミュニティビジネス(注1)を育成するため、新たな支援制度を構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成21年3月に改訂した産業振興ビジョンの中に、コミュニティビジネス育成促進事業を位置付けています。
- コミュニティビジネス支援に関わる機関が定期的に集まり、情報交換を行っています。



取組内容

- 平成21年度から、地域密着型事業活動提案モデル事業を実施し、コミュニティビジネスの育成を図ります。
- モデル事業の実施を通じ、コミュニティビジネスに関する支援ノウハウの蓄積及び支援制度の研究を行います。
- モデル事業の成果を踏まえ、平成23年度にコミュニティビジネスの支援に向けた制度を創設します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
地域密着型事業活動提案モデル事業		件数 2件	件数 2件	件数 2件	
支援制度の構築・実施					実施

(注1)コミュニティビジネスとは、地域の市民が主体となり、地域の資源を活用して、地域の抱える課題をビジネス的手法で解決する取組のこと。コミュニティの再生を通じて、その活動で得た利益を地域に還元することが特徴。

所管課 経済局 経済部 経済政策課 (問合せ先: 048-829-1363)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	評価理由
CB個別相談会2回開催 CBトークカフェ3回開催 CBニュースレター発行 CB:コミュニティビジネス	CB個別相談会2回開催 CBトークカフェ3回開催 CBニュースレター1回発行(3月)	b-	・平成23年度の数値目標、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断し、支援体制構築に向けた、支援機関における情報共有の仕組みづくりを実現できなかったことから、減点評価しました。
(取組状況) ・当初は22年度までの事業成果や課題を踏まえ、CB創業初期段階における支援体制の構築に向けたより具体的なテーマ設定による(空き店舗活用による高齢者の生きがい作り支援)新たなモデル事業を実施する予定でしたが、商店街や中間支援機関の負担が大きくなり、実施は困難と判断し、年度途中で事業の見直しを行いました。 ・見直し後は、CBを志す事業者が定期的に相談できる体制と支援者側の情報共有を目指した上記事業を実施しました。		(主な成果等) (上)CBニュースレター(平成24年3月発行) (下)CBトークカフェの様子	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・当初計画の実現可能性を吟味し、実施困難と判断した内容について年度内の見直しを積極的に行い、目標達成に向けた取り組みを継続しました。			
(課題) ・CB支援体制が十分に機能するためには、相談者がどの相談窓口に行っても最低限の相談に対応できる仕組みと、相談内容の共有が不可欠であるが、その点に関しては、なお多くの課題があり、引き続き関係機関との協議・検討が必要です。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み			
CB個別相談会定期的開催(5月以降) CBセミナー又は座談会(年4回) CBニュースレター定期発行(6月以降) 支援機関との意見交換会実施(随時)及び情報共有体制の整備	・CB創業初期層に重点を置いた、個別相談会、セミナー(事業者座談会)、ニュースレター発行を一体的に実施します。 ・支援機関との情報共有体制の構築を目指した意見交換会を開催します。	目標を未達成			
(工程表)					
実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
地域密着型事業活動提案モデル事業		件数 2件	件数 4件		
支援制度の構築・実施					CB支援メニューの定期的実施
事業費(千円)		3,964	2,965	1,566	2,000

57 コミュニティビジネスの支援制度を充実します。(4年以内)

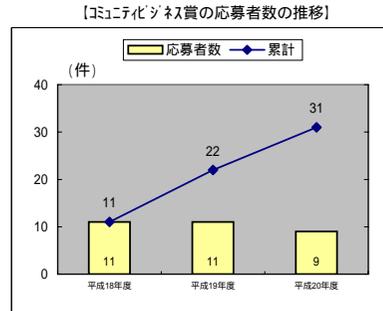
《57-2 コミュニティビジネス促進事業》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、コミュニティビジネス賞の応募件数を69件増やし、累積応募件数31件を100件にします。

現状(平成21年3月末時点)

- さいたま市ニュービジネス大賞の中で、地域の課題解決に寄与し、地域内に存在する人的・物的資源を積極的に活用するビジネスプランをコミュニティビジネス賞として表彰し、受賞者に対し専門家のアドバイスや販路開拓等の機会を提供し、事業化の促進を支援しています。また、応募者にはビジネスプランに基づくアドバイスを行っています。
- 平成18年度から平成20年度までのコミュニティビジネス賞に係る応募件数は、31件です。



取組内容

- 平成22年度から、コミュニティビジネスの起業希望者などのために、コミュニティビジネス起業家セミナーを開催します。
- コミュニティビジネスに係る専門家相談会の充実を図ります。
- 様々な機会を捉えて、コミュニティビジネス賞のPRを強化します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
コミュニティビジネス起業家セミナーの開催		セミナー 年1回	セミナー 年1回	セミナー 年3回
専門家相談会の開催	相談会 年1回	相談会 年2回	相談会 年2回	相談会 年4回
コミュニティビジネス賞のPR強化				

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課 (問合せ先: 048-829-1371)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
セミナーの開催: 1回 相談会の開催: 2回 コミュニティビジネス賞の応募件数: 20件	セミナーの開催: 2回 相談会の開催: 2回 コミュニティビジネス賞の応募件数: 19件 (累計82件)	達成度	b
(取組状況) ・コミュニティビジネスの起業希望者を対象に2回、セミナーを開催しました。 【第1回】5月21日～5月28日(全2回) 【第2回】2月25日～3月10日(全3回) ・コミュニティビジネスに係る専門家相談会を2回実施しました。(9月2日、1月26日) ・さいたま市ニュービジネス大賞事業(コミュニティビジネス賞)において、各関係機関の協力やHP等によるPR強化を図りました。(応募件数19件)		(主な成果等) 【コミュニティビジネス賞の応募者数の推移】 	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) セミナーの開催については、参加の利便性を考え、土曜日に実施しました。			
(課題) 地域ニーズ・マーケットに対応した事業機会を創出しつつ、ビジネス実現化に向けた市場の確保。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
セミナーの開催: 3回 相談会の開催: 4回 コミュニティビジネス賞の応募件数: 18件(累計100件)	関係機関との連携を図り、支援の充実及び賞のPR強化を図ります。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
コミュニティビジネス起業家セミナーの開催	セミナー2回開催	セミナー2回開催	セミナー2回	セミナー3回
専門家相談会の開催	相談会1回	相談会年1回	相談会年2回	相談会年4回
コミュニティビジネス賞のPR強化				
事業費(千円)	555	585	649	600

58 中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成23年度から、研究開発を実施する市内中小企業者等向けの融資制度を創設します。
- 平成22年度から、既存の創業支援資金融資制度について、融資限度額の見直しや条件緩和を行います。

現状(平成21年3月末時点)

- 中小企業資金融資制度として、小口資金融資・中口資金融資・創業支援資金融資・セーフティネット資金融資・緊急特別資金融資の5つの資金融資制度があります。

取組内容

- 市内中小企業者等の研究開発の円滑な事業推進を図るため、新たに研究開発資金融資制度を創設します。
- 創業支援資金融資の融資限度額を1,000万円から1,500万円に引き上げるとともに、申請要件の緩和として、事業開始又は会社設立後「3年未満」の条件を「5年未満」とします。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
新融資制度の創設			→	
既存融資制度の拡充		→		

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課 (問合せ先: 048-829-1371)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
東日本大震災復興緊急保証を活用するなど融資制度の拡充 東日本大震災復興緊急保証の円滑な認定事務	緊急特別資金融資(電力危機対応・年末対応)やセーフティネット資金融資(復興緊急対応)の融資制度を実施した。 関係機関と調整を図り、東日本大震災復興緊急保証の円滑な認定事務を図った。		・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断しました。
(取組状況) ・東日本大震災に係る対策として、緊急特別資金融資(電力危機対応)やセーフティネット資金融資(復興緊急対応)を創設した。また、年末の資金需要に対応した緊急特別資金融資(年末対応)では、融資限度額の引上げと金利の引下げを行った。			(主な成果等) 【緊急特別資金融資(電力危機対応)】 ・資金用途 設備(自家発電設備や蓄電池など) ・融資限度額 1,000万円 ・金利 年1.0% ・返済期間 7年以内 【セーフティネット資金融資(復興緊急対応)】 ・資金用途 運転・設備 ・融資限度額 3,000万円 ・金利 年1.0% ・返済期間 7年以内 【緊急特別資金融資(年末対応)】 (拡充内容) ・融資限度額 1,000万円 3,000万円 ・金利 年1.3% 年1.0%
H23 あっせん決定額 313件 4,011,055千円			
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) 緊急特別資金融資(年末対応)においては、資金ニーズに的確に対応を図り、融資限度額や融資総枠の拡大を行った。			
(課題) 今後においても様々な影響により変化する経済情勢に対し機動的に対応を図る必要がある。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
融資利用者に対する支援策の検討	国、保証協会、金融機関などと連携を図り、融資利用者に対する支援策を検討	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24
実施事業等				
新融資制度の創設		金融機関との調整・創設	震災対応融資の創設	制度の確実な実行
既存融資制度の拡充	準備(条例施行規則等の改正)	低利・固定の維持	緊急融資の拡充	機動的に対応
事業費(千円)	15,146,432	21,755,954	15,813,958	13,697,379

59 企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成23年度から、市内企業向けCSR(注1)活動をホームページで公表します。
- 平成22年度から、市内企業を対象としたCSRセミナーを開催します。
- 平成23年度中に、本市独自のCSR活動認証制度を創設します。

現状(平成21年3月末時点)

- 市民提案型協働モデル事業を実施し、「さいたまCSR事例集2008」を発行するとともに、「さいたまCSRフォーラム2009」を開催しました。
- 平成21年3月に改訂した産業振興ビジョンの中に、CSR普及促進事業を位置付けています。

【市内企業におけるCSR活動事例】

会社名	所在地	主な活動内容
埼玉トヨペット株式会社	中央区	ショールームの一角を市民団体と共同運営
宮原西口商工会	北区	商工会・大学・NPOが連携したまちづくり
東京ガス株式会社埼玉支店	南区	地域との防災ネットワーク創り
イオン浦和美園店	緑区	黄色いレジ袋による福祉団体等への寄贈活動
富士ゼロックス埼玉株式会社	中央区	社会貢献を尊重した地域とつながる寄付活動
埼玉りそな銀行	浦和区	りそなキッズマネージャーアカデミーにおける子ども向け経済教育活動
毎日興業株式会社	大宮区	第三子に給養金を支給するなどの子育てしやすい職場づくり
パレスホテル大宮	大宮区	生ゴミリサイクルによる生産・消費の循環促進
株式会社タムロン	見沼区	環境を中心としたCSR報告書の発行
財団法人サイサン環境保全基金	大宮区	環境保全活動への支援

(資料)「さいたまCSR事例集2008」

取組内容

- これまでに作成した事例集の内容や新たな事例、企業におけるCSR活動の取組内容などを紹介したホームページの作成・公表や市内企業を対象としたCSRセミナーの実施により、CSR活動の普及・促進を図ります。
- 市内企業におけるCSR活動を促進するため、地域性を考慮した認証基準や認証後における企業のインセンティブなどについて検討を行い、本市独自の認証制度を創設します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
CSRホームページの作成・公表		→		
CSRセミナーの開催		→		
CSR認証制度の創設			→	

(注1) CSRとは、企業の社会的責任(英記: Corporate Social Responsibility)。企業が社会の一員として、社会のルールを守り、社会の持続的発展に貢献しながら、企業活動を続けていくこと。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
(財)地方自治研究機構と共同で、認証制度創設に向けた調査研究事業を実施	(仮称)さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度(素案)の策定 CSRセミナー2012の開催(3月)		平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断しました。
(取組状況)	(主な成果等)	<p>市内企業におけるCSRの認知度</p> <p>無回答 2.7% よく知っている 15.8% 概要は知っている 31.9% 言葉は聞いたことはあるが内容は知らない 28.0% 知らない 21.6%</p> <p>(資料)平成23年10月 CSRに関する意識調査 <左記調査研究の中で実施></p> <p>さいたま市CSRセミナー2012(平成24年3月実施)</p>	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)	(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)		
(財)地方自治研究機構との共同研究事業に採択されたことにより、民間シンクタンクへの業務委託に比べ、コストを抑えて(シンクタンク参考見積額との比較)調査研究を実施することができました。	(財)地方自治研究機構との共同研究事業に採択されたことにより、民間シンクタンクへの業務委託に比べ、コストを抑えて(シンクタンク参考見積額との比較)調査研究を実施することができました。		
(課題)	(課題)		
平成24年度から実施する制度の実効性を高めるためには、企業における本制度の有効性をアピールすることをはじめとして、制度自体のPRを積極的に進めていく必要があります。	平成24年度から実施する制度の実効性を高めるためには、企業における本制度の有効性をアピールすることをはじめとして、制度自体のPRを積極的に進めていく必要があります。		

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
(仮称)さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度の創設及び企業認証 CSRセミナーの開催	平成24年6月を目処に(仮称)さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度を創設(告示)し、11月を目処に第1回企業認証を行います。 CSRセミナーは認証制度応募説明会と兼ねて、平成24年8月を目処に実施します。	目標をおおむね達成		
(工程表)	(工程表)			
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
CSRホームページの作成・公表	意向調査・内容の検討	公開(3月)		
CSRセミナーの開催	意向調査・内容の検討	開催(1月)	開催(3月)	開催(8月予定)
CSR認証制度の創設			調査研究実施、素案(3月)	7月創設、11月認証
事業費(千円)	0	3,728	4,578	10,000